

令和7年度第2回北区子ども・子育て会議 次第

日時：令和7年10月16日（木）18時30～

場所：北とぴあ14階スカイホール

1 開会

2 第7期北区子ども・子育て会議委員紹介

3 会長・副会長選出

4 子ども・子育て施策等に関する報告事項

（1）令和8年4月期における区内保育施設の受け入れ可能児童数の変更等について

（2）北区子ども・子育て支援総合計画 2024 の令和6年度実績について

① 次世代育成支援行動計画 令和6年度実績

② 子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績

③ 子どもの未来応援プラン（子どもの貧困に関する指標） 令和6年度実績

（3）子どもセンター及びティーンズセンターのあり方検討結果について

（4）北区立赤羽児童館への指定管理者制度導入について

（5）区立桐ヶ丘南保育園の閉園について

5 その他

6 閉会

【資料一覧】

資料名	配付区分
資料1 令和8年4月期における区内保育施設の受け入れ可能児童数の変更等について	事前送付
資料2-① 北区子ども・子育て支援総合計画 2024（次世代育成支援行動計画 令和6年度実績）	//
資料2-② 北区子ども・子育て支援総合計画 2024（子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績）	//
資料2-③ 北区子ども・子育て支援総合計画 2024（子どもの未来応援プラン（子どもの貧困に関する指標） 令和6年度実績）	//
資料3 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方検討結果について	//
資料4 北区立赤羽児童館への指定管理者制度導入について	//
資料5 区立桐ヶ丘南保育園の閉園について	//
参考資料	//

【事務局】子ども未来課子ども未来係 梅村・曽根
メール：kosodate-ka@city.kita.lg.jp
電話：03-3908-9097

子ども・子育て会議資料
令和7年10月16日
子ども未来部子ども未来課
子ども未来部保育課

令和8年4月期における区内保育施設の受け入れ可能児童数の変更等について

1 要 旨

区内保育施設の状況等から、令和8年4月期に向け、以下のとおり保育施設の受け入れ可能児童数の変更を行う。

2 受け入れ可能児童数変更等の内訳

(1) 私立保育園の受け入れ可能児童数の変更

今後、豊川保育園は園舎の改修工事を計画しており、改修後の園舎に対応した受け入れ定員にするため、運営事業者からの申し出を受け、下表のとおり、令和7年4月から令和10年4月まで、段階的に受け入れ定員の変更を進めている。

	園 名	※	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
私 立	豊川保育園	変更後	6	12	15	16	16	16	81
		令和6年4月	9	14	17	20	20	20	100
		現行	9	14	16	20	20	20	99
増	令和 7 年 4 月				▲ 1				▲ 1
	令和 8 年 4 月					▲ 4			▲ 4
減	令和 9 年 4 月		▲ 3				▲ 4		▲ 7
	令和 1 0 年 4 月			▲ 2	▲ 1			▲ 4	▲ 7
増 減 合 計			▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 19

※変更後の人数は令和10年4月の最終的な定員数

※増減は、令和6年4月との差

その他運営事業者からの申し出を受け、下表のとおり変更を行う。

	園 名		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
私立	まなびの森保育園 園上中里	変更後	—	12	12	12	12	12	60
		現行	—	9	9	14	14	14	60
		増減	—	+3	+3	▲2	▲2	▲2	0
地域型	おうち保育室さん(※1)	変更後			0	—	—	—	0
		現行			5	—	—	—	5
		増減			▲5	—	—	—	▲5

※1 令和7年度以前に入園した在籍児が0名になるまで運営を継続する。

(2) 区立認定こども園の受け入れ可能児童数の変更（参考）

	園 名		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
こども園	さくらだこども園 (認定こども園) ※2号部分	変更後	—	—	—	—	36	36	72
		現行	—	—	—	—	36	30	66
		増減	—	—	—	—	0	6	6

※令和7年度に4歳児受け入れ数を36名へ変更したため、その進級に合わせて5歳児も36名に変更する。

(3) 公立保育園（直営・指定管理者）の運用定員

区全体では受け入れに空きが発生している一方、令和7年度4月に赤羽東地区及び赤羽西地区で待機児童が生じたことや、第一子無償化実施に伴う入園申請数増加の可能性があることから、令和8年4月期においても引き続き今年度と同数の受け入れ可能児童数による運用を継続する。

(4) 区内保育施設の受け入れ児童数

令和7年4月 9,770名

令和8年4月（予定） 9,767名（3名減）

3 私立保育所等への運用定員の増員依頼

令和7年度4月に待機児童が発生した赤羽東地区及び赤羽西地区に所在する私立保育園に対して面積基準及び進級保障の範囲内で1歳児クラスの運用定員の増員依頼を行う。

東京都の緊急1歳児等受入事業を活用し、増員依頼に基づき増員した結果欠員が生じた場合の欠員補助（都補助率7/8）及び増員に必要な準備経費補助（都補助率3/4）を行う。

なお、地域ごとの保育ニーズの動向等を踏まえながら、引き続き必要に応じた対応を検討していく。

4 今後の予定

令和7年 10月 私立保育園理事長園長会での報告

北区ホームページ・保育園利用案内で、各園の受け入れ可能数を公開

12月上旬 令和8年4月期第一次利用調整に係る申請締切

令和8年 2月上旬 一次内定者結果公表

「北区子ども・子育て支援総合計画2024」令和6年度実績報告

※施策IDがオレンジ色の事業は、2024計画から計画事業として位置付けられたもの

様式1 次世代育成支援行動計画実績報告

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
施策目標 1 未来を担う人づくり											
1-1 就学前教育の充実											
1-1-1	○		きらきら0年生応援プロジェクトの推進・充実	幼児期から小学校教育への架け橋期の教育の充実を図るために、「保幼小交流プログラム」及び「保幼小接続期カリキュラム」の幼児教育施設での活用を推進します。あわせて、保育士・教員の資質・能力の向上を図る研修の実施や幼稚園・認定こども園・保育園の園児と小学生との交流事業を実施します。また、小学校入学を控えた子どもをもつ保護者を対象に、小学校入学前の準備や不安解消をテーマとした「小学校入学前子育てセミナー」を開催し、小学校生活への円滑な接続を図ります。	教育政策課	①交流実施 小学校：区立33校 保育園：区立38園、私立33園 幼稚園・こども園：区立4園、私立10園 ②担任研修会 3歳児担任研修（年1回・91名） 4歳児担任研修（年3回・合計236名） 5歳児担任と1年生担任合同研修会（年3回・合計346名） ③小学校入学前子育てセミナー 動画作成（4項目）、動画配信（平均再生回数472回） ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園こども園15園	推進			1	
1-1-2	○		区立認定こども園の設置・運営	就学前教育・保育を実施する認定こども園を設置・運営し、質の高い幼児教育と多様化するニーズに応える保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援機能を担います。	学校支援課	平成29年4月に区立さくらだこども園を開設。区立うめのきなかよしこども園を令和7年4月に開設するため増築工事を行うとともに、開設の準備を行った。	2園運営	D：50%以上達成		◎1-2	3
1-1-3	-		私立幼稚園協会への補助	私立幼稚園協会の活動を補助することで、私立幼稚園相互の研修を充実させ、就学前教育の振興を図ります。	子ども未来課子ども施設係	北区私立幼稚園協会へ補助金111万円を交付した					
1-1-4	○		教職員等への各種研修の充実	【幼稚園の教育活動の充実】 区立幼稚園の教員の研修や、研究活動を通して就学前教育の充実を図ります。また、私立幼稚園における教員の研修・研究活動に対し、補助金を交付します。 【保育園職員等各種研修】 保育の質の向上のため、保育園職員等（私立認可保育所等含む。）を対象とした各種研修を実施します。	教育政策課 教育指導課 子ども未来課 保育課	【教育政策課】 （就学前教育） 就学前教育として3歳児担任研修会を年1回実施。 4歳児担任研修会及び5歳児担任と1年生担任合同研修会は、年3回実施。 【教育指導課】 教育活動研修を年2回実施。 区立幼稚園の教諭を集めた合同研究会（北区教育研究会）を月1回程度実施。 【保育課】 主任会研修、園内研修・公開保育、歳児別学習会、特別支援児研修、会計年度職員研修等。この他、公民合同研修を実施。	推進				
1-1-5	-		保育施設の指導検査	小学校就学前子どもの健全な発達に資することを目的に、区内にある特定教育・保育施設、地域型保育事業に対して、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施しています。	子ども未来課子ども施設係	29施設（特定教育・保育施設11、地域型保育事業18）					
1-2 教育の場における子育ての支援											
1-2-1	-		学力フォローアップ教室	区立小学校3～6年生を対象に、放課後補習を実施し、小学校で習得すべき学力を小学生のうちに身に付けることで、中学校教育への円滑な接続を図ります。	教育指導課	令和6年度は 小3 334名 小4 328名 小5 299名 小6 283名 計 1244名が参加。					11
1-2-2	-		学力パワーアップ事業	基礎・基本の学力定着と向上を図るため、区立小・中学校に「学級経営支援員」を配置し、学級経営全般を支援するとともに、「学力パワーアップ講師」を配置し、児童・生徒一人ひとりに行き届くきめ細かな指導を実践します。	教育指導課	全区立学校で実施。 ＜会計年度任用職員配置数＞ 小学校：117人 中学校：25人					10
1-2-3	-		教育アドバイザーの活用	数学科・理科・外国語科について高い専門性を有する教育アドバイザーが、区立小・中学校を巡回し、教員の授業を観察し、その授業に関する指導・助言をすることにより、主体的・対話的で深い学びにつながる教員の授業力の向上を図ります。	教育指導課	全区立学校で実施。					

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
1-2-5	○		サブファミリーによる特色ある教育の推進	区内12の中学校区内にある区立小・中学校、幼稚園・認定こども園、それぞれを一つのサブファミリーとし、区立小学校と幼稚園・認定こども園、保育園との連携を深めた、サブファミリーを基盤とする一体的で、育ちや学びの連携性を踏まえた教育活動を展開します。	教育政策課	各サブファミリーにおいて、年間3回学校ファミリーの日の活動を実施し、年度末には令和6年度の活動報告をまとめた。また、令和7年度に向けた協議・検討等を各サブファミリーで行った。	推進				
1-2-6	-		小中一貫教育の推進	北区の教育が抱える諸課題の解決に資することを目指し設置する北区初の義務教育学校（施設一体型の小中一貫校）「部の北学園」の開校にあたり作成した「学校運営カリキュラム」を検証・再編成し、活用を図ることで、北区全体の小中一貫教育のさらなる向上を図ります。	教育指導課	令和7年度から中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科書が採択されたことを受け、小中一貫カリキュラムの見直しを行った。					
1-2-7	○		教育DXの推進 ①ICTを活用した学びの充実	教育活動において、1人1台端末「きたコン」及びソフトウェアを効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図りながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指します。	学び未来課	○特設サイト内アンケート閲覧数 4,084回 ○サイバーパトロール実施 925件	推進				
1-2-8	○		教育DXの推進 ②教員のICT活用指導能力の向上	教員のICTに関する指導力向上に向けた取り組みを推進します。また、児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、プログラミング及び情報モラル教育の推進、情報活用能力の育成を図ります。	学び未来課	①ICT活用研修の開催 年8回 ②ICT活用研修の参加者数 延べ255名 ③ICT支援員の定期派遣 各校月4回 ④情報モラル教育強化月間（6月）の授業時限数 663時間 ⑤マイクロビット貸出数 15校	推進				
1-2-9	○		教育DXの推進 ③学校ICT環境整備と校務情報化の推進	計画的な保守・更新やソフトウェアの充実による学校ICT環境の整備に取り組むとともに、校務デジタル化等のICT活用による業務の効率化を図ります。	学び未来課	①北区GIGAスクール構想推進委員会の開催 年10回 ②北区GIGAスクール構想運用検討委員会の開催 年3回 ③情報教育担当者連絡会の開催 年2回 ④教育情報化推進委員による巡回訪問指導 各校年2回以上	推進				
1-2-10	○		国際理解教育の推進 ①イングリッシュキャンプ事業	区立中学校2年生の全生徒が、豊かな自然環境の中で、外国人留学生と生活を共にし、様々な活動を行うことで、自国及び世界の伝統・文化への理解を深め、英語力や国際社会における基礎的・実践的コミュニケーション能力を育成します。	学校支援課	コロナ禍において冬季に岩井学園で実施していたが、令和6年度より、実施場所を岩井学園から那須高原学園（しらかば荘）に戻し、7月・9月に実施。 実施場所：北区立那須高原学園 参加生徒数：1,447人（参加率93.4%） 外国人留学生：257名	推進				19
1-2-11	○		国際理解教育の推進 ②中学校生徒海外交流事業	アメリカ合衆国・ウォルナットクリーク市のセブンヒルズスクールの生徒とのホームステイによる相互交流を通して、互いの国の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れることにより、国際親善に貢献しようとする意欲や、国際理解を深める態度を育みます。 また、本場の英語に慣れ親しみながら、語学力、コミュニケーション能力、表現力、主体性、自律性、協働性など、グローバル社会において自力で歩みを進め、責任をもって進むべき方向を自分で見いだす生きる力を育成します。	教育指導課	参加生徒数 派遣（北区立中学校生徒）：48名 受入（セブンヒルズスクール生徒）：50名	推進				
1-2-12	○		国際理解教育の推進 ③英語が使える北区人事業	区立小・中学校へ外国人の外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成するなど、外国語教育の推進を図ります。 また、高い専門性を有する外国語教育アドバイザーによるチームを編成し、区立小・中学校の巡回を通して指導・助言を行うほか、授業観察に基づく具体的なアドバイスや研修等を行い、小学校から中学校への外国語教育の円滑な接続と外国語教育の質の向上を目指します。	教育指導課	<ALT配置小学校> 1～2年 20時間/年 3～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	推進				17

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
1-2-12 ②	○		国際理解教育の推進 ④英語スピーチコンテストの実施と体験型英語学習の充実	児童・生徒が授業で習得した英語技能を積極的に表現できる場として、区立小・中学校においてスピーチコンテストを実施するとともに、各学校代表者によるスピーチコンテストを実施します。また、体験型施設の活用など児童・生徒が実際に英語を使った体験活動を行うことで、英語を使う楽しさを感じさせるとともに、英語学習の意欲向上を図ります。	教育指導課	体験型英語学習施設の実地踏査を実施。また、外国語教育アドバイザーとの打ち合わせ等を通して、英語スピーチコンテストの実施モデルを作成した。	推進				
1-2-13	-		スーパーサイエンススクール	小学生・中学生・高校生を対象に、自然科学分野の最先端の研究にふれ、また実験・実習やものづくりを通して科学・技術の面白さを体感できることのできる、専門的な科学学習の機会を提供します。	生涯学習・学校 地域連携課	大学や研究所等との連携講座を計4回実施。					20
1-2-14	-		理科大好きプロジェクト	児童・生徒の理科に対する興味と関心を高めるとともに、観察・実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、包括協定締結大学であるお茶の水女子大学との連携により、区立小・中学校の理科授業における実験支援や実験教室等を実施します。 また、区立小・中学校の全校に理科支援員を配置し、理科の観察や実験の充実を図ります。	教育指導課	- 理科実験支援事業 小学校23校 中学校12校で実施 - 理科支援員配置 全区立学校で配置					
1-2-14 ②	-		海洋教育の推進	お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーション研究所の協力を得て、SDGsの目標14「海の豊かさを守ろう」も見据えながら、海に対する関心や、海の環境保全に主体的に関わろうとする態度を育成します。	教育指導課	東十条小と王子桜中が、教育課程特例校として、海育科の学習に取り組んだ。					
1-2-15	○		SDGsの達成に向けた教育の充実	SDGs（持続可能な開発目標）主要課題における基礎学力の保証や特別支援教育等、持続可能で質の高い教育の充実に努めるとともに、「持続可能な社会の創り手」の育成を見据えながら、環境や人権、国際理解教育等をはじめ、SDGsの考え方や17の目標内容を意識した教育活動の推進・充実を図ります。	教育指導課	王子第一小学校において、「課題を自分事としてとらえ、進んで解決しようとする児童の育成～SDGs達成を目指し、ESDを踏まえた授業づくりを通して～」を主題とした研究を行い、実践報告を行った。	推進				
1-2-16	-		魅力ある学校図書館づくり事業	児童・生徒が本をより身近に感じ、意欲的な学習活動や読書活動につなげられるよう、本の知識が豊富な学校図書館指導員の配置、読み聞かせや学校図書館内の整備を支援するボランティアの協力、学校図書館システムによる蔵書管理など、学校図書館にかかると環境整備の充実を図ります。また、児童・生徒の読解力や国語力を高めるため、学校において読み聞かせ活動や読書講演会を実施します。	教育指導課 中央図書館	- 図書館の学校への団体貸出 学校バック貸出数：626バック - 全区立小・中学校で図書館司書業務委託を実施					

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未 来応援プランID (a)
1-2-17	-		検定料補助事業	児童・生徒の学習意欲の向上とともに、義務教育修了時までに達成が求められる国語・数学・英語の基礎的な知識や技能の確実な定着を図るため、区立小・中学校に通う児童・生徒を対象に各種検定料を全額補助します。	教育指導課	下記のとおり実施 英検：小6、中1～中3 漢検：小6、中3 数検：中2					
1-2-18	○		教員の指導力向上に資する研修の充実と学校における働き方改革の推進	児童・生徒と信頼関係を構築し、可能性を最大限に引き出す教員の指導力を養うとともに、学習指導要領や授業改善に資する新たな指導方法の習得や、様々な教育課題に対処できる知識を効率的に学べるように、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた、北区研修体系に基づく職層・経験・役割に応じた教員研修の充実を図ります。 「北区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、タイムレコーダーを活用した勤務管理をはじめ、長時間勤務者等への面接指導、ICT等を活用した事務改善や業務見直し、学校を支える人員体制の充実、部活動の負担軽減、学校法律相談の実施、教員に関わる人事制度等に関する国・東京都に対する働きかけなどの教員の勤務環境の改善と長時間勤務の解消に資する取組を推進します。また、学校の私会計で管理している給食費の会計処理を区に集約する公会計化や、教材費等の学校徴収金の管理業務について、教員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討し、推進を図ります。	教育指導課 学校支援課 教育政策課 学び未来課	＜部活動の負担軽減＞ 「北区立中学校部活動地域展開等推進計画」を策定 ＜学校法律相談の実施＞ 令和6年度相談件数：9件（研修会含む。） ＜働き方改革＞ ・令和8年度からの学校給食費公会計化及び学校徴収金集金サービス導入に向け、準備作業を実施 ・部活動指導員の配置：中学校12校	推進				
1-2-19	-		子どもの貧困問題の理解促進のための教職員等研修の実施	日頃から子どもと接する教職員、保育士、幼稚園教諭、児童館・学童クラブのスタッフ等が、子どもの貧困問題についての理解を深め、子どものサインを見逃さず、適切な支援や対応につなぐスキルを高めるための研修を実施します。	教育指導課 子ども未来課 子ども未来係	人権教育研修で、人権課題（子ども）の1つとして実施。					40 102
1-2-20	○		北区ゆかりの偉人を学ぶ事業	令和2年度に区独自で作成した北区ゆかりの偉人である渋沢栄一翁に関する副読本を活用し、区行政の整備や社会事業に大きく寄与した功績等を学ぶことを通して、地域の誇りと愛着の心を育みます。 また、芥川龍之介氏やドナルド・キーン氏をはじめ、北区にゆかりのある偉人について、田端文士村記念館や令和8年度に開設予定の（仮称）芥川龍之介記念館と連携した取組を推進するとともに、ドナルド・キーン氏から寄贈があった書籍、絵画の中央図書館での展示、各種公開講座等を通して学ぶ機会の充実を図ります。	教育指導課 生涯学習・学校 地域連携課 中央図書館	【教育指導課】 ・渋沢栄一の副読本（小学校第3学年～第6学年版・中学校第1学年～第3学年版）を児童・生徒へ配布。 【生涯学習・学校地域連携課】 ①区民講座プランナー会議 ※全4回 参加人数9名 ②区民企画講座 ※全4回 参加人数30名～60名 ③青洲義塾古写真クイズラリー・ 上級編マップ展示会（同時開催） ※全1回 参加人数 250名 【中央図書館】 ①ドナルド・キーンコレクション（寄贈資料）コーナー閲覧者数：4,374名 ②「ドナルド・キーンと渋沢栄一『続百代の過客』で読む『航西日記』」パネル展：112,941名（会期62日間入館者数）③「ドナルド・キーンと平和」パネル展：56,056名（会期31日間入館者数）④「友達 ドナルド・キーンと安部公房」パネル展：96,841名（会期66日間入館者数）⑤ドナルド・キーンを読む会（講座）：49名⑥渋沢栄一と子どもたち（講演会）：32名	推進				

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
1-3 自己実現の場と体験機会の提供											
1-3-1	-		子ども文化教室	小学生から高校生を対象に、北区にゆかりのある芸術家等の協力を得ながら、伝統文化を体験・会得する教室を実施し、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会を充実させます。	文化施策推進課	鍛金（7名）、雅楽（13名）、彫塑（27名）、日本舞踊（22名）、落語（6名）の5種類8教室を開講。作品展示をココキタにて、発表会を北とびあつつじホールにて実施。					
1-3-2	-		伝統工芸出張体験講座	北区の未来を担う子どもたちに日本の伝統文化やものづくりの面白さを学んでもらうため、区内小学校や児童館で出張体験講座を行い、伝統工芸に関する知識や作品づくりの体験指導に取り組んでいます。	産業振興課	29講座実施、実人数380人					
1-3-3	-		児童ダンス☆演劇教室	主に小学生を対象に、ダンス・発声・芝居等のトレーニングを通して、円滑なコミュニケーションや運動能力、表現力などを伸ばすことをめざします。	文化施策推進課	生徒数36名。児童3クラスを開講。令和7年3月に発表会を北とびあつつじホールにて実施。					
1-3-4	-		スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け間近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。（希望園で実施）	文化施策推進課	小学校33校、中学校12校、保育園12園、幼稚園1園、子ども園1園、児童発達支援センター1園で実施。					
1-3-5	-		輝く☆未来の星コンサート	東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校の協力により、北区の子どもたちとのジョイントコンサートや同校生徒による室内楽コンサートを行うことにより、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、将来、文化芸術をめざすきっかけづくりや親しむ機会の提供を図ります。	文化施策推進課	輝く☆未来の星アカンサスコンサート第33回（入場者190名）、第34回（入場者数227名） 輝く☆未来の星コンサート第17回（入場者849名）を実施。					
1-3-6	○		キャリア教育の推進	子ども一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力を身に付け、自分が自分として生きることを実現させていく児童・生徒を育てます。	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施（浮間中より4名参加）。	推進				21
1-3-7	-		北区中学生・高校生のための職業教育 キャラバン事業	中学生・高校生が、将来あらゆる分野の職業にチャレンジできるよう、職業選択の一つの機会として、様々な職業分野で活躍している方を講師派遣します。その仕事を選択した理由・向き合う姿勢等について講演してもらい、女子生徒の将来の職域拡大を図るとともに、男子生徒の意識啓発も行います。	多様性社会推進課	8校（8回）実施 （区立中学校7校、都立高校1校）					22 61
1-3-8	○		起業家精神の醸成	区内の学生を対象に、起業を将来の職業選択肢の一つとして意識してもらうため、起業家や経営者による講演会を実施します。 また、起業体験ワークショップを開催し、事業計画の検討から決算まで起業についてワークショップ形式で体験しながら学び、将来の起業家を育成します。	産業振興課	講演会：延べ37人	推進				
1-3-10	-		環境学習	環境にやさしい社会を創るには、ごみ減量とリサイクルの推進が重要です。幼少期にリサイクルやごみの分別の体験等を通じて学ぶ機会を提供するため、保育園・小学校等に清掃事務所職員が出向いて環境学習を実施します。	北区清掃事務所	参加者合計 1,114人／年（18か所） 保育園 826人／年（14園） 小学校 288人／年（4校）					

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
1-3-11	-		こどもエコクラブ	子どもたちが主体となって、地域の中で楽しみながら長く続けられるような環境活動、環境学習を行う機会を提供し、支援します。	環境課	環境に関することを各クラブでテーマを決め、自由に活動。12クラブ21人が登録し、活動した。					
1-3-12	-		環境大学事業	幼児から各発達段階において講座を開発・開講します。講座には観察や実習を組み込むことで体感的理解を深め、将来的には講座受講者が若年層の環境教育に携わることができるようなカリキュラムを構成します。	環境課	・東京家政大学と連携し、環境問題を基礎から学ぶための講座を開催（幼児とその家族向け講座回数7回・参加者168名、小学生向け環境学習講座8回・参加者264名、ジュニア環境リーダー養成講座3回・参加者36名） ・環境学習分野に必要な教材を、小中学校の要請に応じて提供（提供数計4,670部）					
1-3-13	-		省エネ道場	座学や工作などの体験を通して、楽しく遊びながら環境について学ぶことができる機会を提供します。	環境課	令和6年度から、省エネに限らず広くエコについて楽しく学べることを目的とし、「きたeco道場」へ名称を変更して実施している。 令和6年度は全6回の講座を開催し（うち親子向け講座1回）、延べ97名の参加があった。					
1-3-14	-		子どもに対する3R啓発活動	区内の小学生とその保護者向けに例年エコエコツアー（リサイクル施設などの見学会）を開催します。環境学習用啓発冊子「わたしたちができること」を作成し、区内小学校などの環境学習で活用していきます。	リサイクル清掃課	【エコエコツアー】 実施日：①令和6年8月6日②令和6年8月9日 参加人数：①25名（子ども13名・保護者12名）②28名（子ども15名・保護者13名） 見学場所：鶴見製紙（古紙再生工場）、櫛トシマ（古着リサイクル工場）、富士見橋エコ広場館 【環境学習啓発冊子の作成】 令和6年度版「わたしたちができること」を作成し、区内小学校へデータ配布を行った。					
1-3-15	○		【子どもの意見表明・社会参加の機会】 ①中学生モニター・高校生モニター	＜中学生モニター＞ モニター会議・施設見学を毎年度実施し、中学生の意見・要望・提案を聞き区政運営の参考にします。また、中学生の社会参加の契機づくりを行います。 ＜高校生モニター＞ モニター会議を隔年で実施し、高校生の意見・要望・提案を聞き区政運営の参考にします。また、高校生の社会参加の契機づくりを行います。	区長室	○中学生モニター ・実施回数 3回（委嘱式1回・会議3回） ・参加者数 15名 ・テーマ 「子どもの幸せNo.1のまち」 「かわまちづくりで実現したい風景」 ○高校生モニター ・実施回数 1回 ・参加者数 7名 ・テーマ 「ヤングケアラー支援について」	推進				
1-3-16	○		【子どもの意見表明・社会参加の機会】 ②小学生との区政を話し合う会	小学生との区政を話し合う会を毎年度実施し、小学生の区政に対する意見・要望・提案を把握します。	区長室	・実施回数 1回 ・参加者数 40名 ・テーマ 「北区に危険がせまった時のためにあなたがいつもの生活の中でできることを考えてみよう」	推進				
1-3-17	-		体験活動充実に向けた宿泊事業の実施	区立小・中学校の児童・生徒が、自然の中で様々な体験・交流活動が経験できるよう、宿泊事業（移動教室・夏季施設）を実施します。 ・小学校4年生 移動教室 ・小学校5年生 自然体験教室 ・小学校6年生 日光高原学園 ・中学校1年生 岩井臨海学園 ・中学校2年生 イングリッシュキャンプ	学校支援課	4年生移動教室 実施場所：北区立岩井学園 参加児童数：2,316人 5年生自然体験教室 実施場所：北区立岩井学園 参加児童数：2,235人 6年生日光高原学園 実施場所：日光湯元周辺 参加児童数：2,113人 中1年生岩井臨海学園 実施場所：北区立岩井学園 参加生徒数：1,333人 中2年生イングリッシュキャンプ 実施場所：北区立那須高原学園 参加生徒数：1,447人					18
1-3-18	-		夏休みわくわくミュージアム講座	小中学生とその保護者を対象に、夏休み期間中にさまざまな体験講座を開催し、昔の知恵や工夫を知る機会とします。	飛鳥山博物館	14講座28回530人					

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
1-3-19	-		【トップアスリートによるスポーツ教室等】 ①トップアスリート直伝教室	ナショナルトレーニングセンターや競技団体等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得させることをめざします。	スポーツ推進課	【トップアスリート直伝教室】 ①バスケットボール 参加者48名 （定員70名、申込者数249名） ②卓球 参加者数57名 （定員80名、申込者数107名） ③サッカー 参加者数67名 （定員80名、申込者数358名） ④バドミントン 参加者数76名 （定員80名、申込者数88名） ⑤バレーボール 参加者数50名 （定員70名、申込者数288名） ⑥ラグビー 参加者数49名 （定員80名、申込者数58名）					
1-3-20	-		【トップアスリートによるスポーツ教室等】 ②キッズアスレティックス	オリンピック出場選手らの専門指導員を小学校に招聘し、「跳ぶ」「投げる」「走る」の三要素を基本とした運動能力向上プログラム、「キッズアスレティックス」を小学校単位で実施します。	スポーツ推進課	全15回（12校実施） 延べ参加人数869名					
1-3-21	-		【トップアスリートによるスポーツ教室等】 ③スポーツコンダクター	スポーツの楽しさや努力することの大切さを学んでもらうことを目的に世界で活躍するトップアスリートを保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校に派遣し、講演やスポーツ教室を実施します。	スポーツ推進課	全4回（4校実施）※全て小学校 延べ参加人数約1,470名					
1-4 子どもの権利を守る仕組みの構築と体制の充実											
1-4-1	○		子どもの権利保障に係る普及啓発の実施	小中学生のほか、地域で子どもに関わる大人を対象とした出前講座を実施します。 また、乳幼児親子向け、小学校低学年・高学年、中高生、大人向けの対象別に表現を合わせた普及啓発用Webページの制作等による普及啓発を実施します。	子ども未来課 子ども未来係	① 学校出前講座等の実施 ・区立小学校、私立小学校、区立中学校に向け各1回ずつ出前講座を実施 ・学校長・副校長、スクールカウンセラー、PTA役員等が集まる会議及び青少年地区協議会、要対協実務者会議説明会等の場において、子どもの権利と幸せに関する条例の講義を実施 ・条例に関する区民向け講演会を実施 ② 広報物等の配付等 北区子どもの権利と幸せに関する条例のWebハンドブックを計5種類制作（乳幼児向け・小学校低学年向け・小学校高学年向け・中高生向け・大人向け） ③ 情報発信 ・著名人を起用した普及啓発動画の作成 ・子どもの権利と幸せに関する条例PR動画（ショート動画）を中学生と共同制作 ・11月の「秋のこどもまんなか月間」に併せ、児童館祭り等の子ども向けイベントで普及啓発	推進				
1-4-2	-		子どもの権利擁護委員の設置	子どもの権利の侵害に関することについて相談に応じ、助言や支援を行う子どもの権利擁護委員を設置します。	子ども未来課 子ども未来係	弁護士2名を子どもの権利擁護委員に委嘱。併せて、子どもの権利の侵害からの適切かつ速やかな救済を図るために、子どもの権利相談窓口を設置し、相談内容に応じて、子どもの権利擁護委員が必要な助言及び支援を行う体制を構築した。 令和6年度相談件数 10件					
1-4-3	-		子ども権利に関する委員会の設置	子どもの権利保障の状況等に関して審議等を行う子どもの権利に関する委員会を設置します。	子ども未来課 子ども未来係	学識経験者、小中学校長、公募委員等で構成される北区子どもの権利委員会を設置し、区における子どもの権利保障の状況等について、調査及び審議を行った。子どもの意見や視点を会議の議論に反映させるため、学識経験者等の委員に加え、子どもの権利の当事者である子どもを委員として11名委嘱した。 令和6年度実績 子ども権利委員会 2回開催					

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
1-4-4	-	再掲 (1-3-15)	【子どもの意見表明・社会参加の機会】 ①中学生モニター・高校生モニター	＜中学生モニター＞ モニター会議・施設見学を毎年度実施し、中学生の意見・要望・提案を聴き区政運営の参考にします。また、中学生の社会参加の契機づくりを行います。 ＜高校生モニター＞ モニター会議を隔年で実施し、高校生の意見・要望・提案を聴き区政運営の参考にします。また、高校生の社会参加の契機づくりを行います。	区長室						
1-4-5	-	再掲 (1-3-16)	【子どもの意見表明・社会参加の機会】 ②小学生との区政を話し合う会	小学生との区政を話し合う会を毎年度実施し、小学生の区政に対する意見・要望・提案を把握します。	区長室						
1-4-6	-		子どもの意見を代弁するアドボカシーの推進	子どもの意見をくみ取り代弁するため、子どもアドボカシー（子どもが声を上げることをサポートする活動）を推進します。また、子どもの意見を代弁するアドボカイトを適切に配置します。	子ども未来課 子ども未来係 児童相談所開設準備担当課	児童相談所開設に向けて、先行自治体等でアドボカイト事業を行っている事業者に課題等のヒアリングを行うなど事業実施に向けた調査を行った。					
1-5 こころとからだの健全な成長への支援											
1-5-1	○		プレーパーク事業	子どもたちが自分の意思と責任で自由に遊ぶことを通じて、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊びができる、プレーパーク事業を市民活動団体と協働して推進していきます。	子ども未来課 子ども未来係	実施回数 109回/年 参加人数 10,141人/年	推進				
1-5-2	-		家庭教育力向上プログラム	子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭教育力の向上を図るため、「生活習慣の形成」「家庭学習の定着」「親子きずなづくり」の家庭教育における3つの課題に対応した事業を展開します。 （具体的な取組） ①家庭教育学級に関する講座・事業の推進 ②PTA活動支援 ③家庭教育力の向上、生活習慣の確立に向けた支援事業の推進 ④子どもの読書活動の推進 ⑤親育ちサポート事業 ⑥メディアコントロール（「SNS北区ルール」「きたコン使用ルール」の配布） ⑦「北区版家庭学習のすすめ」の配布	学び未来課 生涯学習・学校教育連携課 教育指導課 中央図書館 子ども未来課 子ども未来係	①家庭教育学級に関する講座・事業 6コース14回実施 ②PTA活動支援 幼稚園・こども園PTA連合会研修会「子どもたちに伝えておきたいこと」、小・中学校PTA連役員研修会、副会長研修会を実施 ③・ ④ブックスタート配布事業 配布数2,449件 ⑤親育ちサポート事業 児童館・子どもセンターで16講座/年実施。参加者数131人。うち父親向けの「パパのためのNPプログラム」1講座実施（参加者数7人）。 ⑥メディアコントロール ・「SNS北区ルール」の配付 小学校4～6年生・中学校1～3年生及びその保護者（小学校4年生、中学1年生は紙面で配布それ以外はデータで配布） ・「SNS北区ルール」を北区ホームページで公開 ⑦区立小学校・義務教育学校1年生及び中学校1年生・義務教育学校7年生に配布				41	
1-5-3	-		児童館での小学生対応事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、日常活動、クラブ活動、行事活動等を行い、地域の子どもの心身ともに健やかに育成していきます。	子どもわくわく課	全児童館（子どもセンター）で実施					49
1-5-4	○		人権教育の推進	区立小・中学校において人権教育の全体計画や年間指導計画に基づき、児童・生徒の発達の段階に応じて人権尊重の意義・内容、重要性に関する指導を進めることで、自分の大切さとともに、多様な考えや意見を認め、一人ひとりを大切にする教育の推進を図ります。	教育指導課	人権教育推進委員会の開催：2回/年 人権教育研修会の開催：2回/年	推進				
1-5-5	-	再掲 (1-3-19)	【トップアスリートによるスポーツ教室等】 ①トップアスリート直伝教室	ナショナルトレーニングセンターや競技団体等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得させることをめざします。	スポーツ推進課						

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
1-5-6	-	再掲(1-3-20)	【トッパスリートによるスポーツ教室等】 ②キッズアスレティックス	オリンピック出場選手らの専門指導員を小学校に招聘し、「跳ぶ」「投げる」「走る」の三要素を基本とした運動能力向上プログラム、「キッズアスレティックス」を小学校単位で実施します。	スポーツ推進課						
1-5-7	-	再掲(1-3-21)	【トッパスリートによるスポーツ教室等】 ③スポーツコンダクター	スポーツの楽しさや努力することの大切さを学んでもらうことを目的に世界で活躍するトッパスリートを保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校に派遣し、講演やスポーツ教室を実施します。	スポーツ推進課						
1-5-8	-		北区×ヴェルティ体カ向上プロジェクト	北区と「スポーツの推進及び連携に関する協定」を締結している東京ヴェルティ及び日テレ・東京ヴェルティベレーザとの連携による区立幼稚園・認定こども園、小・中学校でのプログラムの実施により、児童・生徒にスポーツの楽しさや魅力を伝えながら、健康・体力の向上や運動習慣の定着を図ります。	教育指導課	令和6年度は下記のとおり実施 幼稚園：1園 認定こども園：1園 小学校：6校 中学校：2校					
1-5-9	○		メディアコントロール	児童・生徒のインターネット依存（ネット・スマホ依存）、ゲーム依存の未然防止のため、学校教育の場でスマートフォン等の正しい利用方法を伝えるとともに、保護者に対しての啓発を行い、依存症の未然防止に努めます。 また、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に対し、健全育成やネットトラブル等の未然防止を図るため、きたコンやスマートフォンの使い方のルールを配布するとともに、ホームページでも公開します。	学び未来課	・SNS北区ルールの配付 ー小学4年生・中学1年生へ配付及び北区ホームページで公開	推進				
1-5-10	○		いじめを見逃ごさない取組の徹底	「北区いじめ防止条例」及び「北区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを見逃さず、未然防止、早期発見と適切な対処、再発防止の徹底を図ります。また、関係機関と連携を図るため、「北区いじめ問題対策連絡協議会」を設置するほか、学識経験者や関係機関の代表者等による「北区いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等の対策の推進を図ります。	教育指導課	・北区いじめ問題対策連絡協議会の開催：1回/年 ・北区いじめ問題対策委員会の開催：5回/年	推進				
1-5-11	-		いじめ相談ミニレター	いじめ相談ミニレターを区立小・中学校の児童・生徒に配布し、教員や保護者にも相談できない児童・生徒からの悩みごとや心配ごとの相談を受け、解決にあたります。	教育総合相談センター	年1回いじめ相談ミニレターを区立全小・中学校の児童・生徒に配布し、いじめ等の早期発見、適切な相談窓口に繋げるよう努めた。					
1-5-12	-		北区サポートチーム	区立小・中学校の児童・生徒の生活指導上における個別の問題について、必要に応じて警察、児童相談所、子ども家庭支援センター等、複数の関係機関の担当者が連携して北区サポートチームを編成し、問題の解決を図ります。	教育指導課	北区サポートチーム協議会の開催：1回/年					
1-5-13	-		ホップ・ステップ・ジャンプ教室（適応指導教室）	様々な原因で学校に行けない児童・生徒に対して学校以外の学びの場を提供しています。	教育総合相談センター	集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、指導を行い、在籍校への復帰を支援し、社会的自立に向けて取り組んだ。 通級児童・生徒総数 54人 (内訳)小学生 20人・中学生 34人					27
1-5-14	○		不登校児童・生徒に対する個々の状況に応じた支援	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の施行を踏まえ、不登校児童・生徒に対する個々の状況に応じた支援として、「校内別室指導員配置事業」を実施するとともに、多様な学びの場や居場所の確保を図っていきます。	教育総合相談センター	令和6年度は、中学校が4校増え、区内10校（小学校3校、中学校7校）で開室した。 校内別室指導員配置事業・総数 延べ4,955人 (内訳) ①小学校 延べ2,362人 ②中学校 延べ2,593人	推進				
1-5-15	-		教育相談の実施	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや学校生活に関する保護者からの相談を受け付けています。いじめに悩む児童・生徒には、専用ダイヤルやいじめミニレターにて対応しています。また、区立小・中学校の児童・生徒に配付している一人台端末「きたコン」を活用し、「まなびポケット」のメッセージ機能を利用し、教育総合相談センターの心理士等へ相談できる「子ども相談ポスト事業」を実施しています。	教育総合相談センター	教育相談件数・総数 延べ2,597件 (内訳) ①来所相談数 延べ 2,258回/年 ②電話相談数 延べ 195回/年 ③子ども相談ポスト 延べ144回/年					29 93
1-5-16	-		子どもと家庭の支援員（学校と家庭の連携推進事業）	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、学校長の指揮監督の下、主に登校時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相談・助言を行います。	教育総合相談センター	区立全小・中学校全45校で実施。					28 94
1-5-17	-		WEBQUの実施	区立小・中学校の児童・生徒全員を対象にWEBQU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）を実施し、学校生活での満足度と意欲、学級集団の状況を確認し、いじめや不登校などの早期発見に努めます。	教育指導課	WEB Q-Uの実施：2回/年					

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
1-5-18	○		女性のためのLINE相談	学校や家庭等に関する悩みを抱えた児童・生徒からの相談にLINEで対応します。	多様性社会推進課	相談件数 266件 (うち10代の学生9件)	推進				
1-5-19	○		性の多様性への理解促進	性の多様性についての正しい理解と知識の普及啓発のため、区民向けに講座の実施やパンフレットの配布を行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、LGBTQ+またはそうかもしれない児童・生徒の居場所を提供するため交流会を開催します。	多様性社会推進課	・性の多様性に関する理解促進のための啓発事業「映画『シンジャームilk』上映会&アフタートーク」実施(参加者数40名) ・区民向け啓発リーフレット「性の多様性について考えてみませんか」を区内の小中学校、高校へ配布 ・LGBTQ+またはそうかもしれない方を対象とした交流会「にじいろ交流スペースKITA」実施 3回(延べ参加者数21名)	推進				
1-5-20	-		心と体を守るための性教育の実施	学校における性教育について、学習指導要領の内容を全ての児童・生徒に確実に指導するとともに、性情報の氾濫等の現代的な課題を踏まえ、中学校における産婦人科医等(外部講師)による授業の実施を推進することで、児童・生徒が生命の尊さや性暴力が及ぼす影響などを正しく理解し、自分や相手、一人一人を尊重する態度や生命を大切に考える方などの育成を図ります。	教育指導課	「性教育の授業」の実施：中学校3校					
1-5-21	-		デートDVについての啓発	デートDVについての啓発リーフレットを配布します。また、出前講座として、区内中学校・高校に出向き、デートDV講座を実施します。	多様性社会推進課	・デートDVについての啓発リーフレット「付き合ってるなら、これって当たり前?」を区内の中学校、高校へ配布 ・デートDV講座を実施 9校(9回) (区立中学校8校、都立高校1校)					
1-5-22	-		児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組み	国や東京都の動向や役割分担に留意しながら、児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組みを検討します。	子ども未来課 子ども未来係 児童相談所開設準備担当課 子ども家庭支援センター 住宅課	【児童相談所開設準備担当課】 国や東京都の支援内容等を情報収集するとともに、区内の児童養護施設等と事業の構築に向けた協議を行った。					53
1-5-22②	-	再掲 (1-3-6)	キャリア教育の推進	子ども一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力を身に付け、自分が自分として生きることを実現させていく児童・生徒を育てます。	教育指導課						
1-5-22③	-	再掲 (1-3-8)	起業家精神の醸成	区内の学生を対象に、起業を将来の職業選択肢の1つとして意識してもらうため、起業家や経営者による講演会を実施します。また、起業体験ワークショップを開催し、事業計画の検討から決算まで起業についてワークショップ形式で体験しながら学び、将来の起業家を育成します。	産業振興課						
1-5-23	-		困難を抱えやすい若者の就労支援事業への誘導強化	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらしとしごと相談センターなどの関係機関と連携を図りながら、若者の就労支援事業への誘導強化の取組みを検討します。	産業振興課 生活福祉課	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらしとしごと相談センターなどの関係機関と連携を図りながら、若者の就労支援事業への誘導強化の取組みを検討します。 高校生でなく無業状態にある若者に対して、就労支援(委託事業者によるカウンセリングや就職マッチング等)を引き続き実施する。					54
1-5-24	-		赤羽しごとコーナー	ハローワーク王子と共同で開設している職業相談・職業紹介窓口。就職支援アドバイザーを週2回配置し、相談者に応じた就職に関する助言・指導、就職に関する情報提供、応募書類の書き方及び面接指導等を行います。	産業振興課	相談者数192名 一日あたり相談者数1.92人					56
1-5-25	-		北区くらしとしごと相談センター(生活困窮者自立支援事業)	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	相談延べ件数 5,977件 新規相談受付件数 908件 家計改善支援事業 47件 就労支援者数 141件 住居確保給付金の支給 24件 就労準備支援事業 22件					57

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
1-5-26	○		学校保健、学校給食・食育の充実	児童・生徒が生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力の育成を目指し、学校教育活動全体を通じた保健教育の充実に取り組むとともに、多様化する児童・生徒の健康課題に対応するため、学校保健会や学校医等との連携により、健康相談の充実や健診情報の活用、保健組織活動等の推進に取り組み、学校保健の推進を図ります。 また、児童・生徒や保護者が望ましい食習慣と知識を身に付けられるよう、各校の食育推進計画に基づく食育指導の充実を図るとともに、学校給食に地場産物・有機農産物等を活用する取組など、学校給食を活用した食育の取組の充実を図ります。	学校支援課 教育指導課	学校保健会学習会：88名 東京都産食材の学校給食への活用：40校 災害備蓄用食材の学校給食への有効活用：延べ31校 ・各校に「食に関する指導」の全体計画、年間計画の作成と提出を求めている。 ・食育リーダー・学校栄養士研修の開催：1回/年	推進				
1-6 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保											
1-6-1	-		専門相談事業（子ども家庭支援センター心理相談）	子育て中の親が抱える養育不安や児童虐待のおそれなどを軽減または解消するため、児童や保護者に対し臨床心理士が相談に応じます。	子ども家庭支援センター	399回/年					
1-6-2	○		スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置し、悩みを抱える児童・生徒への相談・支援を行います。	教育総合相談センター	スクールカウンセラー（SC）を区立小・中学校全校に配置した。うち、区費SCは13名である。 （実績）相談件数 34,468件 （内訳）小学校 25,741件、中学校8,727件	推進				92
1-6-3	○		スクールソーシャルワーカーの配置拡充	児童・生徒が抱えるいじめや不登校、家庭環境等の様々な課題の未然防止や早期発見、早期支援のため、スクールソーシャルワーカーの配置を全中学校区に各1名へと拡充し、学校や児童・生徒の生活圏内の社会資源との連携した支援の充実を図ります。更に、区独自で全中学校区に各1名を配置しているスクールカウンセラーとの連携によるサファファミリー単位の支援体制を構築することで、地域における一体的かつ継続的な支援の充実を図るとともに、スーパーバイザーの配置によりスクールソーシャルワーカーの資質向上を図ります。	教育総合相談センター	（人数）スクールソーシャルワーカー6名 （相談件数） 総数258件 （活動件数） 総数11,024件	①拡充 ②推進				90
1-6-4	-		コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	学校・保護者・地域が連携・協働し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の更なる推進を図るため、保護者や地域が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」と地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた新たな体制づくりと運営方法を検討し、区立小・中学校全校への導入に向けた取組を推進します。	生涯学習・学校地域連携課 教育指導課	【生涯学習・学校地域連携課】 取組状況は、学校の実情により異なるものの、年々活動は広がっている。「コミュニティ・スクール」の導入拡大の取組みにつなげるためにも、スクールコーディネーターの活動がより円滑に進められるように次の取組を行った。 ・スクールコーディネーター会議、新任者研修会、地区別交流会の実施 ・スクールコーディネーター研修会「他地区と情報交換会」「板橋区の事例から学ぶコーディネーターの役割」（参考：スクールコーディネーター人数：R6年度末時点：111人） 【教育指導課】 都の北学園にてコミュニティ・スクールを導入					
1-6-5	○		放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の推進・情報発信	「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」の放課後対策事業を一体的におこない、小学校を会場として子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、地域住民との交流等の活動をととして大勢の大人や他学年の児童と入れあうことにより、子どもたちの社会性や協調性を育む取組の充実を図ります。 わくわく☆ひろばの事業内容や取組、活動内容については、保護者会や各実行委員会において積極的に発信し、地域との連携を推進します。	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば33校で実施。 学童クラブ94クラブ実施（内一体型84） 参加者数 延べ 993,143人/年	推進				46
1-6-6	-		学童クラブ巡回指導	特別な配慮を必要とする児童への対応として、必要に応じて児童の状況を学校と情報共有するほか、心理の専門職による巡回指導を推進します。	子どもわくわく課	学童クラブ353回/年 ※心理専門職16人で巡回指導を実施					
1-6-7	-		学童クラブ、わくわく☆ひろばの学習支援の充実	地域や包括協定締結大学の学生ボランティアなどの協力を得ながら、学童クラブやわくわく☆ひろばにおける学習支援の充実に向けた取組を検討します。	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば33か所で、学習習慣定着のための宿題学習を実施					44

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
1-6-8	-		子どもの居場所づくり (子ども食堂) 支援事業	家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の常況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業(子ども食堂)を実施するNPOやボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部を補助することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを支援します。	子ども未来課 子ども未来係	子ども食堂への助成 ・補助金交付決定 19団体					
1-6-9	○		子どもセンター・ ティーンズセンター への移行	児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とした子どもセンターと中高生世代の居場所となるティーンズセンターとして整備し、子育て支援と子育て支援にかかる事業の充実を図るとともに、中高生世代の自己実現の場や社会体験の機会を提供し、地域と中高生世代をつなぐ場としての機能の充実を図ります。	子どもわくわく課	経営改革プラン2024に基づき、児童館の機能や配置を再検討し、令和9年度に全ての児童館を「子どもセンター」又は「子ども・ティーンズセンター」に移行する方針となった。	推進				50
1-6-10	○		子ども・教育に関する 複合施設の整備	児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター等、子ども・教育に関わる総合的な相談拠点を一体的に整備します。	児童相談所開設 準備担当課	複合施設の基本・実施設計完了後に実施した建設工事の入札が不調となったため、修正設計や建設業者へのヒアリング等を行い、早期の建設工事着手に向けて準備した。	推進				
1-6-11	-		児童館・児童室での 中高生対応事業	児童館を地域の中高校生の居場所として提供し、児童館運営のボランティア・次世代を担う人材として中高校生を育成します。	子どもわくわく課	随時各児童館で対応					51

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未 来応援プラン ID (a)
施策目標2 家庭の育てる力を支援 2-1 多様な保育ニーズに対応した支援サービスの充実											
2-1-1	○		保育所待機児童解消	令和5年4月期の保育園入所における待機児童は解消された状況ではあるが、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討します。	子ども未来課 子ども施設係	・令和7年4月期の受入れ児童数は、対前年度比で21名増加（令和7年4月時点の定員 9,885人）。 ・赤羽地区で令和7年4月期の保育園入所における待機児童が発生（1歳児：18名）	9,831人	A：100%超		◎1-1	2
2-1-2	○		放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。また、待機児童は解消された状況ではあるが、定員拡大に関する施設整備を計画的に推進します。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は放課後子ども総合プランの一般登録で対応します。	子どもわくわく課 子ども未来課 子ども施設係	96か所で実施。定員4,150人 登録児童数 3,642人 （※令和7年4月1日現在）	3,965人	A：100%超		◎2-11	45
2-1-3	○		保育の質の向上に向けた取組	保育所職員等（私立認可保育所等含む）を対象とした各種研修を充実させ、職員の資質や専門性の向上を図り、法に基づく指導検査とともに、園長経験者等による巡回指導チームを編成し、事故防止や保育士支援等を目的とした施設巡回指導を充実させ、より一層の保育の質の向上を図ります。保育の質の向上のため、保育事業者に対し、保育人材の確保・定着を図るための各種支援を行います。	保育課	指定管理園や私立保育園に対し、保育士宿舍借上げ支援事業補助金や保育士等キャリアアップ補助金等の支援策を実施。	拡充・推進				
2-1-4	-		認可保育園	国が定めた基準を満たした施設で、保育の必要性のある0～5歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	公立保育園42園（内指定管理園16園） 認可定員4862名 私立保育園55園 認可定員 4336名 （令和6年度末）					
2-1-5	-		地域型保育事業	区が施設・運営基準を定め、民間事業者が設置・運営している施設で保育の必要性のある0～2歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	22所で実施 定員：350名（令和6年度末）					
2-1-6	-		認証保育所	大都市の特性に着目し、東京都が独自に設けた基準により0～2歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	3園で実施 定員：87名（令和6年度末）					
2-1-7	-		家庭福祉員	保育士等の資格を持つ者が、0～2歳までのお子さんに対して、家庭的な雰囲気の中、自宅などで保育を行います。	保育課	1所で実施 定員：4名（令和6年度末）					
2-1-8	-		乳幼児ショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、0～2歳未満の乳幼児を一時的に養育することが困難になった場合に、乳児院で必要な養育を行います。また、虐待の恐れやリスク等がみられる場合には、乳幼児を養育し、生活指導並びに発達及び行動の観察を行うとともに、保護者の支援を行います。	子ども家庭支援センター	延べ194回 （令和5年度より利用条件を緩和） 実施場所：聖オデリア乳児院 対象：区内在住の0歳から2歳未満の子ども					
2-1-9	-		子どもショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で必要な養育を行います。また、虐待の恐れやリスク等がみられる場合には、児童を養育し、生活指導並びに発達及び行動の観察を行うとともに、保護者の支援を行います。	子ども家庭支援センター	延べ1,624回 （令和5年度より利用条件を緩和） 実施場所：星美ホーム 対象：区内在住の2歳から12歳（小学6年生）までの子ども				◎2-6	
2-1-10	-		一時預かり保育事業	利用要件を問わず、一時的に児童の養育ができない場合に、保護者にかわって保育園で保育します。	保育課	指定管理園16園、私立保育園55園、地域型保育事業所5園、認証保育所2園 合計65園で実施 利用者数 延べ3,786人／年				◎2-8	

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
2-1-11	-		私立幼稚園の預かり保育	私立幼稚園において、通常の実施時間の前後や長期休暇中にお子さんを預かります。	子ども未来課子ども施設係	私立幼稚園全園にて、教育時間前後の預かりを実施。長期休暇中の預かりは、一部の園を除き実施している。また、私立幼稚園4園では、教育時間も含め11時間以上の開所を実施している。					
2-1-12	-		緊急保育事業	保護者が傷病・出産等で緊急に児童を保育できなくなった場合に、保育園で一時的に保育します。	保育課	公立園26園で実施 利用者数：延べ253人/年					
2-1-13	-		延長保育	長時間保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課	公立直営園10園、指定管理園16園、私立保育園52園、地域型保育事業所19園、合計97園で実施。				◎2-9	
2-1-14	-		休日保育事業	保護者が就労等で休日に児童の養育ができない場合に、保育園で保育を実施します。	保育課	指定管理園3園、私立保育園3園（内2園は365日開所）合計6園で実施。 利用者数：延べ1,985人/年					
2-1-15	-		年末保育事業	保護者が就労等で年末に児童の養育ができない場合に、保育園で保育を実施します。	保育課	公立直営園、指定管理園、私立保育園、合計59園で12月29日から31日まで実施。 利用者数：延べ89人/年					
2-1-16	-		夜間保育	おおむね午前11時～午後10時までの11時間保育を基準として、夜間の保育需要に応えます。	保育課	午前11時～午後10時までの11時間保育（朝2時間延長、夜1時間延長）を1園で実施。					
2-1-17	-		病児・病後児保育（施設型）	病中または病気の回復期にあって、集団保育が困難な児童を対象に、医療機関や保育所等で保育を行います。	保育課	病児・病後児保育は区内2施設と文京区1施設（広域協定締結）で実施。 病後児保育は区内1施設で実施。 利用者数：延べ1014人/年				◎2-10	
2-1-18	-		ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者や、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者に対し、利用料金の一部を助成します。 また、病中における施設往來の負担に配慮した居宅訪問型の病児・病後児保育利用者への保育需要にも応えます。	保育課	利用者数：延べ2152人/年					
2-2 子育てに関する相談・情報提供の充実											
2-2-1	○		利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	出産・子育て支援担当課 保健サービス課 子ども家庭支援センター	・「こども家庭センター型」1か所（5機関） 出産・子育て支援担当部長を設置するとともに、保健サービス課（王子・赤羽・滝野川の各健康支援センター・保健サービス係）、子ども家庭支援センターの各組織の機関連携により、こども家庭支援センター機能を確保（※従来の「母子保健型」はこども家庭センター型に移行） 面接者：3,013人 ・「特定型」1か所 子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 来館者：3,315人 電話：1,506人 計4,821人	4か所（※） ※子ども家庭支援センター1か所（基本型）、王子・赤羽・滝野川の各健康支援センターの3か所（母子保健型）	A：100%超		◎2-1	85
2-2-2	○		伴走型相談支援（はびママたまご面接）	育児不安の軽減や虐待の予防を目的に、はびママたまご・ひよこ面接をはじめとして、関係機関と連携し、相談や情報提供などを通じて、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進します。 健康推進課健康支援センターでは、すべての妊婦を対象に母子健康手帳交付時、保健師等がはびママたまご面接を実施し、相談や支援プランの策定を行います。子ども家庭支援センター及び児童館・子どもセンターでは、生後6か月までの子どもの保護者を対象に、はびママひよこ面接を実施し、情報提供等を行います。	保健サービス課 子ども家庭支援センター	【保健サービス課】 はびママ・たまご面接 3,013人 【子ども家庭支援センター】 「はびママ・ひよこ面接」 勧奨件数約2,500件、実施者数1,921人 ※里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を実施。オンライン面接実施者数2人	推進				63

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
2-2-3	-		子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭の総合相談、子ども家庭在宅サービス、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応に努めます。	子ども家庭支援センター	①来館者数 延べ18,913人/年 ②ひろば事業 延べ13,990人/年 ③相談者数 延べ45,679件 ④児童虐待受理件数 821件				◎2-2	
2-2-4	○	再掲(1-6-10)	子ども・教育に関する複合施設の整備	児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター等、子ども・教育に関わる総合的な相談拠点を一体的に整備します。	児童相談所開設準備担当課		推進				
2-2-5	-		子育てガイドブックの発行	出産前から就学前までのお子さんを育てている家庭を対象として、出産及び育児に関する不安を軽減するために、子育てに関する各種施策及び公共施設を案内する情報誌として、子育てガイドブックを作成し、子育て福袋に封入するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課子ども未来係	子育てガイドブック発行数 7,200部/年					100
2-2-6	-		「子どもたちの育つ姿 家庭版」の発行	在宅で子育てしている家庭や就学前の子どもがいる家庭への支援の一環として、子どもの成長の目安として接し方や考え方の参考として活用できるように「子どもたちの育つ姿 家庭版」を作成し、子育て福袋に同封するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課子ども未来係	発行数 5,500部/年					
2-2-7	-		子育て福袋の配付	母子健康手帳の交付時に、子育てガイドブック、子どもたちの育つ姿(家庭版)等を入れた「子育て福袋」をお渡ししています。	子ども未来課子ども未来係	配布数 3,950件/年					
2-2-8	-		子育て支援情報配信メール・LINE	保育園の空き情報及び子どもに関する講座やイベントの開催情報、区で行っている主に乳幼児がいる家庭を対象とした事業の案内などを、毎月10日に区のホームページを通じて登録した希望者にメールまたはLINEで配信します。	子ども未来課子ども未来係	登録者数 メール：7,080人 LINE：2,458人 (R7年3月10日時点)					101
2-2-9	○		子育て情報の提供・発信の充実	子育てに関する情報発信の中心的な役割を果たす子育て応援サイト「きたハビ」及び「きたハビモバイル」において、北区の子育てに関する情報発信の充実を図るとともに、利用登録者増加の取組を継続することで、より多くの子育て世帯に情報を届けます。	子ども未来課子ども未来係	きたハビは、北区公式ホームページのリニューアルに伴い廃止。きたハビモバイルにて子育て関連情報の発信を行った。 令和6年度未登録件数：18,165件	20,000件	B：80%以上達成			99
2-3 親育ちへの支援											
2-3-1	○		出産育児講座（はびママ学級）	妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を習得するとともに、地域での子育て仲間を作ることを目的に実施します。	保健サービス課	はびママ学級48回実施 参加者 延べ440人	推進				
2-3-2	-		地域育て合い事業	地域での総合的な子育て支援の拡充を図るため、併設または近隣に設置されている子どもセンター（児童館）・保育園において、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を実施します。	保育課子どもわくわく課	児童館（子どもセンター）と各保育園で連携して実施					82
2-3-3	○		親育ちサポート事業	乳幼児を育てる親を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心ごとを共有し、協力しながら自分に合った子育ての仕方を共に学ぶ、親育ちサポート講座「ノーパティズ・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」などを実施することで、親がいきいきと自信を持って子育てができるよう支援します。	出産・子育て支援担当課	児童館・子どもセンターで16講座/年実施。参加者数131人。 うち父親向けの「パパのためのNPプログラム」1講座実施（参加者数7人）。	推進				
2-3-4	-		（仮称）赤ちゃん学級（両親学級）	産前の妊婦とそのパートナーを対象に育児不安の軽減を図るため、出産・育児に係る講座を実施します。	保健サービス課	赤ちゃん学級48回実施 参加者 延べ1,112人					

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
2-3-5	○		乳幼児クラブ活動	子どもセンター（児童館）で、親子で楽しみながら、体操、工作、リズム遊びなどを行う乳幼児クラブ活動を実施し、乳幼児親子の交流や仲間づくりの活動を推進します。	子どもわくわく課	20児童館（子どもセンター）で実施。 延べ実施回数 2,991回 延べ参加人数 67,875人	延べ 参加人数 71,000人	B：80%以上達成			
2-4 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援											
2-4-1	○		妊産婦健康診査等	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査（最大14回まで）、妊婦超音波検査（最大1回）、妊婦子宮頸がん検診（最大1回）を公費負担により実施します。産婦については乳児健康診査時に健診を実施することで、母子ともに安全安心な出産ができるよう支援を推進します。	保健サービス課	妊婦健康診査等 対象者数 2,934人 延べ 39,605人 産婦健康診査 2,348人	妊婦健診 延べ38,852人 産婦健診 3,367人	B：80%以上達成		◎2-3	64
2-4-2	-		妊婦歯科健康診査	妊娠中の虫歯や歯周病のリスク軽減のため、希望者に歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき指導等を実施します。	保健サービス課	受診者 698人 ※令和2年度より医療機関方式に変更。 ※令和4年度より産婦も対象。（受診者122人（外数））					65
2-4-3	○		伴走型相談支援（妊娠後期支援）	出産・育児等の見通しを立てるため、妊娠後期を行うアンケートに基づく面談等やその後の情報発信、随時の相談受付等を実施することにより、妊娠の届時から妊婦・子育て世代に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぎます。	保健サービス課	面談数 328件	推進				
2-4-4	○		伴走型相談支援（妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業）	保健師や助産師が妊婦・産婦の健康管理のための訪問を実施します。また全戸訪問を実施し、新生児の発育・発達・育児等の助言指導を行い、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援していきます。	保健サービス課	妊産婦訪問人数 延べ2,585人 新生児訪問人数 延べ2,400人	延べ2,681人	B：80%以上達成		◎2-4	66

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
2-4-5	-		産後ケア事業	出産後の母子への心身のケアや育児サポートをしている民間団体が実施する、産後ケアの取組に対して支援をします。	保健サービス課	1,506人					
2-4-6	-		産後ショートステイ事業	産後ケア実施施設に宿泊し、産後の母体の回復や不安解消、自宅での育児に困らないための育児技術の習得を支援します。	保健サービス課	利用組数 686組 利用日数 1,694日					
2-4-7	-		安心ママパパヘルパー事業	産前1ヶ月前から3歳になる前日までの子どもがいる家庭に対し、支援者の不在時にヘルパーを派遣し日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実を図ります。	子ども家庭支援センター	利用登録者数 557人(19人) 利用者数 366人(13人) 無料分利用時間 464時間 有料分利用時間 1,645時間(798時間) ※()内は多胎児					87
2-4-8	○		乳幼児健康診査(3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)	健康支援センター・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門職による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また育児支援の相談や情報提供を図り、早期に対応します。	保健サービス課	3カ月児健康診査 2,431人 6・9カ月児健康診査 延べ4,518人 1歳6カ月児健康診査 2,169人 3歳児健康診査 2,308人 受診者延べ人数 11,426人	推進				69
2-4-9	-		乳幼児健康診査の未受診者や子育て支援サービス等を利用しない家庭への働きかけ、支援の検討	乳幼児健康診査の未受診者や子育て支援サービス等を利用しない子どもや家庭の状況把握や支援について、更なる検討を行います。	子ども家庭支援センター	妊娠期から生後6か月(第1子)の妊産婦を対象に養育支援のための産前・産後育児支援サポート講座を12回開催。 参加者:産婦 延べ34人、妊婦 延べ2人					62
2-4-10	-		乳幼児歯科保健相談	特に2歳児を対象として、希望者に歯科医師による歯科健診や予防処置を実施するとともに、歯の生えてきた乳児には歯みがき教室を実施します。	保健サービス課	歯科健診(2歳児)36回 受診者783人 予防処置 61回 受診者248人 歯みがき教室 45回 参加者298人 歯科相談 延べ254人					80
2-5 経済的負担の軽減											
2-5-1	○		学校給食費保護者負担軽減事業(学校給食費の無償化)	区立小・中学校給食費の無償化を実施し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を満たした学校給食を安定的に提供していきます。 また、アレルギー等の事情により、学校給食を喫食できない児童・生徒の保護者に対し、学校に持参する弁当の経費を補助します。	学校支援課	給食費補助金(給食費無償化) 小学校:14,190人 中学校:4,669人 給食弁当代替者補助金 小学校:73人 中学校:18人	推進				
2-5-2	○		幼稚園・こども園の給食費無償化	保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園・認定こども園に通う児童の給食費無償化(給食費相当額の補助)を実施します。	学校支援課 子ども未来課子ども施設係	【区立幼稚園・こども園】 区立認定こども園在籍児童には無償で給食を提供し、幼稚園在籍児童及びこども園で給食提供が受けられない児童については補助を実施した。 【私立幼稚園・こども園】 給食提供の有無に関わらず、幼稚園等在籍児童全員を対象に一律5,000円/月を補助した。	推進				
2-5-2②	○		都立特別支援学校在籍児童生徒給食費補助	都立特別支援学校(小学部及び中学部)に通う児童生徒の保護者(北区在住)の経済的負担を軽減するため、給食費を補助します。	教育総合相談センター	都立学校給食費無償化のため、実績無し	推進				
2-5-3	-		私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園または区が指定する幼稚園類似の幼児施設に幼児を通わせる保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	子ども未来課子ども施設係	交付人数 832人/年 支給額 65,760,000円					

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
2-5-4	-		保育園、幼稚園等の 保育料の負担軽減	令和元年度より幼児教育・保育料の無償化が始まり保育料の無償化が開始されました。所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	学校支援課 子ども未来課 子ども施設係 保育課	【保育課】 ●令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3～5歳児のすべての児童及び0～2歳児の住民税非課税世帯の児童の保育料を無償とした。 ●令和元年10月から東京都による補助制度を活用し、0～2歳児の第2子以降の子に関しては「生計を一にする子どもの年齢に関わらず、保育料を第2子は半額、第3子以降は無償」とした。 ●令和5年10月から東京都による補助制度を活用し、0～2歳児の第2子以降の子に関しては「生計を一にする子どもの年齢に関わらず、保育料を第2子以降は無償」とした。 ー認可保育園ー 3～5歳児：4881人 住民税非課税世帯の0～2歳児：191人 0～2歳児の第2子以降の実人数：1915人 ー認証保育所及び認可外保育施設ー 認証保育所もしくは認可外保育施設に通う保護者に対し、施設等利用費及び負担軽減補助金を交付。 ー区立幼稚園・こども園ー 令和6年度実績 3～5歳児：181人 ー私立幼稚園ー 保護者が負担する保育料等について、世帯年収や兄弟数に応じて、月額31,000円または40,000円を上限に補助を行った。					5
2-5-5	○		ファミリー世帯の定住促進 ①ファミリー世帯転居費用助成	18歳未満の子ども（18歳に達してから最初の4月1日を迎えていない子を含む。）を2人以上扶養・同居し、区内に1年以上居住している世帯が、最低居住面積水準以上かつ、転居前より広い区内民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居費用の一部（礼金と仲介手数料の合算額）を助成します（上限30万円）。	住宅課	13件	20件	C：60%以上達成			
2-5-6	○		ファミリー世帯の定住促進 ②親元近居助成	子育てや介護等を共助しあうため、北区内に住む親世帯に近居して、住宅を取得するファミリー世帯に対し、取得時の登記費用の一部を助成します（上限20万円）。	住宅課	36件	70件	D：50%以上達成			
2-5-7	-		児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図るため、子どもを養育している者に対して手当を支給します。（国制度）	子ども未来課 子育て給付係	【令和6年度末現在】 受給者数 24,594人 ※R6年10月の児童手当法改正により児童手当制度の抜本的拡充が行われました。 ・所得制限が撤廃されました。 ・支給期間が、中学生以下から高校生年代まで延長されました。 ・多子加算のカウント方法が、高校生年代までから22歳年度末まで（親等の経済的負担がある場合）までとされ、第3子以降の手当額を、月額1万5千円から3万円に増額されました。 ・手当の支払回数が、年3回から6回になりました。					129
2-5-8	○		子ども医療費助成	0歳から高校3年生相当の年齢（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育て支援に資するため、子どもの医療費自己負担額（保険診療分）を助成します。（都・区制度）	子ども未来課 子育て給付係	【令和6年度末現在】 受給者数 44,975人 高校生入院医療費支払件数 1件	推進				130
2-5-9	-		未熟児養育医療助成	母子保健法に基づき、出生後、速やかに処置を講ずる必要がある未熟児に対し、必要な医療の給付を行います。	保健サービス課	申請 78件/年					68

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未 来応援プラン (a)
2-5-10	-		外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金	外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている外国人の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を支給します。	子ども未来課子ども施設係	交付人数 218人/年 支給額 15,697,829円					
2-5-11	○		区独自の給付型奨学金制度の創設	若者層の定住化と大学等の進学に伴う経済的負担の軽減を目的とした、北区独自の給付型奨学金制度を創設し、意欲ある若者の学びを応援し、定住化の促進を図ります。	教育政策課	返済支援給付事業の創設に向け、他自治体からの情報収集等により制度設計を進めた。	推進				
施策目標3 子育て家庭を支援する地域づくり											
3-1 地域における子育て家庭への支援											
3-1-1	-		子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して、つどいの広場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進します。	子どもわくわく課 子ども家庭支援センター	全児童館（子どもセンター）、子ども家庭支援センターで実施。					
3-1-2	-	再掲 (2-3-2)	地域育て合い事業	地域での総合的な子育て支援の拡充を図るため、併設または近隣に設置されている子どもセンター（児童館）・保育園において、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を実施します。	子どもわくわく課 保育課						82
3-1-3	○		在宅児・未就園児への地域子育て支援活動	区立幼稚園・こども園で、在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などを実施して、地域の子育てを支援します。また、私立幼稚園において園庭開放や未就園児向けの交流事業を実施します。保育園においては、ふれあい給食、育児相談など、近隣に居住している子どもとの交流事業を実施します。	学校支援課 子ども未来課子ども施設係 保育課	【学校支援課】 全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施 【子ども未来課子ども施設係】 私立幼稚園等において園庭開放や未就園児向けの交流事業を実施	全園で実施				83
3-1-4	-		保育園における地域交流活動事業	子育てに関する情報や体験の共有が行われるよう交流の場や機会を提供し、地域の特性に応じた幅広い活動を実施します。	保育課	各園で実施。 公立保育園では341回/年開催。 参加者数：延べ3,013人/年					
3-1-5	○		ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、「サポート会員」がお子さんを預かって育児支援を行います。実施にあたり、サポート会員の確保と人材の育成を図り、事業のさらなる周知や、会員が互いに利用しやすい事業となるよう取組を推進します。	子ども家庭支援センター	ファミリー会員数：3,965世帯 サポート会員数：461人 年間サポート活動数：延べ9,901人 未就学：延べ6,672人 就学児：延べ3,229人	未就学児 延べ6,394人 就学児 延べ5,024人	C：60%以上達成		◎2-7	
3-1-6	○		みんなでのお祝い 輝きバースデー事業	地域における子育て仲間づくりを支援するため、満1歳児の親子を地域の児童館、児童室、子どもセンターに招き、月ごとにお祝い会を実施します。	出産・子育て支援担当課	21児童館・児童室・子どもセンターで実施。参加児数1,255人、参加保護者数1,892人。	推進				
3-1-7	-		2歳児のための幼稚園入園準備・情報交流会（児童館）	幼稚園に入園した子どもの保護者を児童館へ招き、次年度以降に幼稚園入園を予定している2歳児の保護者との情報交換・交流会を実施します。	出産・子育て支援担当課	児童館・児童室・子どもセンターで23回/実施。参加親子251組					81
3-1-8	○		子どもなんでも窓口	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実のため、全児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）で子ども・子育てに関してなんでも問い合わせ等のできる窓口を設置し、母子保健との連携など体制の充実を図ります。	子どもわくわく課	対応件数 11,383件/年	推進				
3-1-9	-		専門相談員（臨床心理士）による子育て相談事業（児童館）	児童館に専門相談員（臨床心理士）を配置し、子育てに関する相談を行います。 また、ZOOMアプリを活用し、オンライン相談も行います。	子どもわくわく課	全児童館（子どもセンター）・児童室で実施。 専門相談件数 5,115件/年					84
3-1-10	-		子育て応援とうきょうパスポート	子どもや子育て家庭が利用しやすい店舗やサービスなどの充実を図るため、区内の店舗や施設等に対して「子育て応援とうきょうパスポート事業」の活用を促すとともに、子育て家庭に向けた情報発信を行います。	子ども未来課子ども未来係	東京都が提供する「子育て応援とうきょうパスポート」について、区のHPで利用案内を行うとともに、都の事業チラシの配布など、都と協力し、事業周知を行った。					

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未 来応援プラン ID (a)
3-2 健やかに育ち、育てる地域活動の促進											
3-2-1	○		協働による地域づくりの推進	(地域づくり応援団事業) NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共活動を支援します。 (政策提案協働事業) NPO、ボランティア団体等の先駆性、創造性、専門性及び柔軟性を活かした事業の提案を募集し、提案された事業を、提案した団体の主体的な関わりの下で区との協働によるまちづくり事業を進め、多様で豊かな地域社会の実現を推進します。	地域振興課	地域づくり応援団事業 20万円上限団体：3事業助成 50万円上限団体：3事業助成 【上記6事業のうち、子育て支援関連事業は1事業】 政策提案協働事業 令和6年度は継続2事業、新規1事業 【上記3事業のうち子育て関連事業は1事業】 北区繋がり広がるプロジェクト（アウトリーチ型支援事業	推進				142 143
3-2-2	○	再掲 (1-6-8)	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業	家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業(子ども食堂)を実施するNPOやボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部を補助することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを支援します。	子ども未来課 子ども未来係	子ども食堂への助成 ・補助金交付決定 19団体	24団体	C:60%以上達成			
3-2-4	○		子ども食堂等ネットワークによる子どもの見守り体制強化事業	子ども食堂及びフードパントリーの開設・運営支援、子ども食堂ネットワーク等を活用した団体同士・団体と支援者(寄付希望者やボランティア希望者等)の連絡調整の推進について、北区社会福祉協議会に委託し、子どもの居場所の拡充を図ります。 子ども食堂・学習支援教室・フードパントリーと社会福祉協議会との間で、見守りや支援が必要と思われる子どもやひとり親家庭等に関する情報連携が円滑に行われ、適切な支援につなげるためコーディネートを行い、地域における子どもの見守り体制の強化を図ります。	子ども未来課 子ども未来係	相談支援業務:539件 ネットワーク会議の開催:6件 寄付の対応:86件	推進				52
3-2-5	○		フードパントリー支援事業	子育て中の生活困窮世帯を対象に、食料の提供及びそれぞれの生活状況に応じて必要な支援へつなげる事業を実施する団体に対し、運営経費の一部として補助金を交付し、団体の事業継続を図ります。	子ども未来課 子ども未来係	フードパントリーへの助成 ・補助金交付決定 6団体	推進				
3-2-6	○		青少年地区委員会活動推進事業	区内各地区において、伝統や環境などの特性を生かして、スポーツ、野外活動などの余暇活動や地域環境浄化活動、非行防止に関する活動などの青少年地区委員会が取り組む活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習・学校 地域連携課	参加人数 延べ28,537名/年	推進				
3-2-6②	-		青少年委員活動の充実	教育委員会が委嘱した委員が、青少年の余暇指導と団体育成の職務にあたるとともに、青少年委員としての活動と委員相互の連携を図るために青少年委員会を設置し、青少年の余暇指導や親子のふれあいを重視した事業を実施することで、青少年教育の振興を図ります。	生涯学習・学校 地域連携課	①アイディア工夫展 参加人数 約2000人 ②親子でチャレンジ飛鳥山 参加人数 約1200人 ③二十歳(はたち)のつどいアトラクションおよびあの子と会える談話室 参加人数 約400人					
3-2-6③	-		ジュニア・シニアリーダー研修の実施	青少年委員会との連携により、児童・生徒を対象に野外での体験学習をはじめ、様々なグループ活動を通して、「集団の中で自分を高め各々の良さを活かして一歩前進する」ことを目的に開催し、青少年の健全育成とリーダー養成を行います。	生涯学習・学校 地域連携課	①ジュニアリーダー研修会 参加人数 39人 ②シニアリーダー研修会 参加人数 33人					
3-2-7	-	再掲 (2-3-2) (3-1-2)	地域育て合い事業	地域での総合的な子育て支援の拡充を図るため、併設または近隣に設置されている子どもセンター(児童館)・保育園において、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まごころみの子育て支援事業を実施します。	子どもわくわく課 保育課						82
3-3 地域における子育てネットワークの育成・支援											
3-3-1	○		児童館ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子どもわくわく課	区内7地区(浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川)のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進。	推進				
3-3-2	○	再掲 (1-6-9)	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行	児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とした子どもセンターと中高生世代の居場所となるティーンズセンターとして整備し、子育て支援と子育て支援にかかる事業の充実を図るとともに、中高生世代の自己実現の場や社会体験の機会を提供し、地域と中高生世代をつなぐ場としての機能の充実を図ります。	子どもわくわく課		推進				50

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課（C）	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
3-3-3	○	再掲 (3-2-4)	子ども食堂等ネットワークによる子どもの見守り体制強化事業	子ども食堂及びフードパントリーの開設・運営支援、子ども食堂ネットワーク等を活用した団体同士・団体と支援者（寄付希望者やボランティア希望者等）の連絡調整の推進について、北区社会福祉協議会に委託し、子どもの居場所の拡充を図ります。 また、子ども食堂・学習支援教室・フードパントリーと社会福祉協議会との間で、見守りや支援が必要と思われる子どもやひとり親家庭等に関する情報連携が円滑に行われ、適切な支援につなげるためコーディネートを行い、地域における子どもの見守り体制の強化を図ります。	子ども未来課 子ども未来係 社会福祉協議会		推進				
3-4 地域における子育て支援の担い手の育成											
3-4-1	○		子育て応援隊研修	子どもセンター（児童館）において、子育て相談事業を行う民生委員・児童委員等の子育て応援隊に対して、必要な研修を行います。	子どもわくわく課	全児童館（子どもセンター）にて個別に実施。	推進				
3-4-2	○		子育て支援の担い手の育成	近隣の大学の学生ボランティアに、子育てに関する講演会時の託児の協力やファミリー・サポート・センター事業のサポート会員に登録してもらうなど、子育てに関する各種事業に関わってもらうことで、子育て支援の担い手の育成を支援していきます。	子ども家庭支援センター	大学生向けの講座を実施 1回 参加人数 16人	推進				
3-4-3	○		研修生の受け入れ	区内の保育園や子どもセンター（児童館）で、保育士をめざす学生や、東京都子育て支援員研修の受講生の研修を受け入れ、子育て支援の担い手の育成を支援していきます。	子どもわくわく課 保育課 子ども家庭支援センター	【児童館】 受入箇所 12か所 延べ受入人数 69人 【保育園】 子育て支援員研修（地域保育コース） 指定管理園 1園 3人 私立保育園5園 22人 保育士をめざす学生などを受け入れ 公立保育園では20園で実施 参加人数：31人/年 【子ども家庭支援センター】 受入人数 0人	推進				
3-5 子どもの安全を確保する活動の推進											
3-5-1	-		子ども見守りネットワーク	区内で子どもが犯罪被害に遭うおそれのある事案や、子どもへの声掛け事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。	生活安全担当課	情報発信回数：31回					
3-5-2	-		安全・安心情報配信メール	安全・安心情報配信メール登録者向けに、不審者に関する情報を配信します。	生活安全担当課	安心・安全情報配信回数：30回 緊急情報配信回数：0回					
3-5-3	○		子どもがいる施設における防犯教室・不審者対応訓練	警察OBの防犯推進員による、区内の保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）等の子どもを対象とした子ども防犯教室及び職員を対象とした不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上を図ります。	生活安全担当課	子ども防犯教室実施回数：67回 不審者対応訓練実施回数：106回	推進				
3-5-4	○		通学路・施設の安全対策の推進 ①通学路の安全強化	通学路の関係者（学校、教育委員会、警察、交通管理者、道路管理者、PTA及び保護者、地域住民、児童交通指導員、子ども安全ボランティア等）の連携による通学路の安全対策の推進体制を構築し、全区立小学校における定期的な通学路の安全点検の実施、対策の検討・実施、効果の把握、対策の改善・充実に継続的に取り組みます。	学校支援課 生涯学習・学校地域連携課 教育指導課 生活安全担当課 道路公園課	小学校に児童交通指導員を配置している。 配置ヶ所：151ヶ所 また、通学路標識を531ヶ所、電柱巻標識を522ヶ所を設置し、維持管理している。 【生涯学習・学校地域連携課】 子ども安全ボランティア登録者970名 【教育指導課】 各校において、東京都教育委員会が作成している「学校安全プログラム」の一事例等を活用して、定期的に安全指導を行っている。	推進				
3-5-5	-		保育園、区立幼稚園・小学校等における門扉のオートロック化による不審者対策	区立保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校において、門扉のオートロック機能により、不審者の侵入を防いでいきます。また、私立保育園に対しては、門扉へのオートロック機能導入の経費の一部を補助します。	学校改築施設管理課 保育課	区立認定こども園、区立小学校全校に設置済み。 【保育課】 公立保育園、私立保育園園とも全園に設置済み					
3-5-6	○		通学路・施設の安全対策の推進 ②学校防犯カメラの設置・更新	学校の安全を図るために、防犯カメラを設置し、経年により老朽化した防犯カメラの更新を行います。	学校改築施設管理課 学校支援課	正門付近における防犯カメラは区立小・中学校全校に設置済み	推進				

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
3-5-7	-		学童クラブ、区立幼稚園、保育園等におけるモニター付インターホンによる不審者対策	学童クラブ、区立幼稚園・認定こども園、保育園等において、モニター越しに訪問者を確認できるモニター付インターホンの運用により、不審者対策を行っていきます。	学校改築施設管理課 子どもわくわく課 保育課	【学校改築施設管理課】 区立幼稚園、認定こども園に設置済み。 【子どもわくわく課】 学童クラブ：94か所設置済み わくわく☆ひろば：31か所設置済み 【保育課】 公立保育園、私立保育園園とも全園に設置済み					
3-5-8	-		地域ふれあいパトロール事業	学童クラブ等の利用児童の安全確保のため、シルバー人材センターに委託し、付近のパトロールを実施します。	子どもわくわく課	4月及び10月～翌年2月に実施。					
3-5-9	-		北区自転車用ヘルメット購入補助事業	令和5年4月1日から年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されたことを踏まえ、区民が区内事業協力店で自転車用ヘルメットを購入する際、販売価格から補助額を値引した金額で購入できる制度を導入し、自転車に乗る子どもの安全確保を図ります。（補助額：小学生以下及び65歳以上3,000円、それ以外2,000円）	交通事業担当課	補助件数3,135件 補助額6,269,680円					
3-5-10	-		安全安心な給食の実施	園児・児童・生徒に安全安心でおいしい給食を提供するため、栄養士の管理の下で新鮮な食材を購入し、食品搬入時の点検や調理工程上の衛生管理に努め、保育園・区立小・中学校・認定こども園で手づくりの給食を提供します。 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。 ・おかずの衛生検査を保育園は年4回、区立小中学校は年3回実施します。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックをします。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育課 学校支援課	【学校支援課】 (小・中学校) ・調理従事者には毎月2回の細菌検査と年6回のノロウィルス検査を実施。 ・おかずの衛生検査を区立学校は年3回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・栄養士、委託調理従事員を対象の研修を2回実施予定だったが、内容の見直しを行い、オンラインにて1回実施。 【保育課】 (全保育園) ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかずの衛生検査を実施（公立保育園は年4回、公立保育園（指定管理）全園と私立保育園は年1回・37園） ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施。					
3-5-11	-		子どもに対する禁煙・防煙対策	小学校及び中学校において行っている禁煙・防煙教育の充実を図り、直接子どもたちの理解を深めていきます。 禁煙治療費助成制度について、18歳未満の者を含む世帯の場合は、助成単価を増額することで禁煙への動機づけをより高めます。また、区立中学1年生を対象に喫煙・受動喫煙防止の啓発物を配布し、同時に喫煙習慣のある保護者に向けて禁煙治療費助成事業の案内を行い、家庭内での子どもの受動喫煙を防止するための実効性を高めていきます。	教育指導課 健康政策課 生活衛生課	【健康政策課】 ・18歳未満の子を持つ禁煙助成事業対象者への交付実績 令和6年度 交付人数：2人 【生活衛生課】 ・区有施設に残置されている喫煙所の数 令和6年度：21か所 令和5年度：21か所(▼5) 令和4年度：26か所(▼1) 令和3年度：27か所 令和2年度：27か所(▼5) 令和元年度：32か所 ・北区ニュースで区民に向けて受動喫煙防止啓発の記事を掲載。また、苦情の多い屋外喫煙についての配慮依頼のチラシを作成し、区内全掲示板にて周知を行った。 ・すべての区立中学校1年生を対象に受動喫煙防止啓発とその保護者向けに禁煙助成費の案内リーフレットを配布した。					

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
施策目標4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援											
4-1 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応及び総合的支援											
4-1-1	○	再掲 (1-6-10) (2-2-4)	子ども・教育に関する複合施設の整備	児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター等、子ども・教育に関わる総合的な相談拠点を一体的に整備します。	児童相談所開設準備担当課		推進				
4-1-2	○		養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、具体的な養育に関する指導助言等を実施することによって、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	子ども家庭支援センター	専門相談支援：延べ711回	延べ 791回	B：80%以上達成		◎2-5	86
4-1-3	○		要保護児童への対策及び配偶者からの暴力防止連絡協議会	要保護児童対策地域協議会を開催し、子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所を始めとした関係機関が情報を共有しながら連携を一層推進し、要保護児童などへの適切な対応を図ります。また、配偶者からの暴力防止連絡協議会との合同開催により、関係機関相互の連携を図り、被害者の早期発見・支援等を検討するとともに、将来子どもたちが新たな加害者・被害者とならないよう、意識づくりへの予防啓発に取り組みます。	子ども家庭支援センター 多様性社会推進課	①「要保護児童対策地域協議会」及び「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者会議 1回 ②「要保護児童対策地域協議会」実務者会議 2回 うち「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同実務者会議 1回 ③個別ケース会議延べ66件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健子家合同ケース会議 12回 ⑥児童相談所との連携 12回	推進			89	
4-1-4	-		養育支援家庭のための産前・産後育児サポート講座	養育支援を必要とする家庭を早期に把握して、居場所づくり・仲間づくりをすすめる、子育ての孤立化を防止し、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支援センター	妊娠期から生後6か月（第1子）の妊産婦を対象に養育支援のための産前・産後育児支援サポート講座を12回開催。 参加者：産婦 延べ 34人、妊婦 延べ 2人					
4-1-5	-		ペアレントトレーニング事業	子育てに不安感を抱いたり、子どもへの対応の仕方がわからない保護者に対し、ペアレントトレーニングを実施し、子育て力を向上させ、安定した親子関係を育み、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支援センター	①講演会 1回 48人出席 ②プログラム 8回 8家庭 8人参加					
4-2 障害等特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援											
4-2-1	○		児童発達支援センター	18歳未満の子どもの発達や障害またはその疑いのある児童に対して、相談から療育までの総合的な支援を行うとともに、地域の中核的な施設として保育所等訪問支援事業や区民に障害理解の啓発活動など、地域支援に取り組みます。	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者59人 新規相談件数680件 専門相談件数263件 障害児相談支援事業契約件数46件	推進				6
4-2-2	-		保育園の特別支援児保育	公私立保育園において、適正に職員を配置し、児童の発達の状況に応じた保育を行います。	保育課	公立保育園、私立保育園、地域型保育事業所にて特別支援児への支援を実施。					7
4-2-3	-		幼稚園等の特別支援児受け入れ	区立幼稚園及び認定こども園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を受け入れます。また、私立幼稚園等でも、特別支援対象児の受け入れを行います。	学校支援課 子ども未来課子ども施設係	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を「入園指導委員会」において判定後、受け入れた。 （私立幼稚園） 私立幼稚園等のうち8園で特別支援対象児を受け入れた。					8
4-2-3②	-		就学相談の実施	小学校または中学校への入学や、区内の小中学校に在籍しているお子さんの転学にあたり、心身の発達に不安や心配があり、特別支援学級や特別支援学校等への就学を考えている方の相談を受け付けています。	教育総合相談センター	就学相談件数・実人数 342人 （内訳） ①就学相談（小学校） 206人 ②就学相談（中学校） 66人 ③転学相談（小学校） 62人 ④転学相談（中学校） 8人					

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
4-2-4	-		小・中学校特別支援学級の設置	一人ひとりの児童・生徒に応じた多様な学びの場の充実を図るため、児童・生徒数の推移や地域性等を十分踏まえながら、区立小・中学校に知的障害及び自閉症・情緒障害を対象とした特別支援学級の設置を進めるとともに、障害特性をふまえた内容の充実を図ります。	教育総合相談センター	・令和6年4月に、都の北学園（前期課程・後期課程）に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置した。 ・小学校10校・中学校7校に知的障害特別支援学級、小中学校各1校及び義務教育学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を含めた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施している。 ・特別支援学級（知的、自閉症・情緒障害）児童・生徒数（12月1日付） 小学校・義務教育学校前期 12校 281人 中学校・義務教育学校後期 9校 141人				23	
4-2-5	○		特別支援教室における指導の充実	発達障害のある児童・生徒が、すべての学校に在籍していることを前提とし早期に特別支援教育につなげるために、全小・中学校に特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施しています。	教育総合相談センター	小学校33校（12月1日付児童数720人） ・巡回拠点9校 中学校12校（12月1日付生徒数148人） ・巡回拠点3校	推進				24
4-2-6	○		特別支援教育に係る巡回指導・専門家チームの派遣	障害特性を踏まえた適切な実態把握や障害に応じた適切な指導内容・方法に関し、学校及び担当教員を対象に効果的な指導や助言・支援を行うため、教育総合相談センターの特別支援教育指導員や心理士等で構成される巡回指導・専門家チームを派遣します。	教育総合相談センター	児童・生徒の障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請を受けての「派遣」を実施した。 令和6年度は機動性を重視し、心理士と指導主事等の少人数で訪問する機会を増やした。 （令和6年度実績） 派遣38回	推進				
4-2-7	○		教育・保育施設における巡回指導員の派遣	障害児の教育・保育を推進するため、保育園、幼稚園・認定こども園に巡回指導員を派遣します。	保育課	保育課：【保育園】（46人で実施）1,018回/年	推進				
4-2-8	○		特別支援教育に係る理解啓発の推進	障害のある子ども一人一人の障害の特性や実態の把握とその教育について正しい理解を深めるため、教員の研修計画の整備や障害理解を促す交流及び共同学習の実施を推進し、教員一人一人に特別支援教育の理念や障害理解について啓発していきます。 また、教員のみならず保護者の理解も重要であることから、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育による特別支援教育の取組についての理解啓発を進めます。	教育総合相談センター	交流及び共同学習・小集団学習講師配置人数・総数 延べ66人 （内訳） ①小学校 延べ47人 ②中学校 延べ19人	推進				
4-2-9	-		障害児通所支援事業（児童発達支援）	乳幼児健診等で心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いが認められた児童に対して、児童発達支援事業所において日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。また、医療的ケア児のニーズに対応するため、重症心身障害児を対象とした事業所の誘致を図ります。	障害福祉課	利用者数 延6,527人/年					
4-2-10	-		障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。また、医療的ケア児のニーズに対応するため、重症心身障害児を対象とした事業所の誘致を図ります。	障害福祉課	利用者数 延7,172人/年					
4-2-11	-		北区重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	在宅生活を送られている医療的ケアの必要な重症心身障害児等を介護されている家族等の休息、就労又は求職活動を支援することを目的として、訪問看護師が自宅等に出向き、一定時間家族の代わりに見守りを行います。	障害福祉課	登録者数 19人 利用回数 延202回/年					
4-2-12	-		障害児保育巡回指導員の派遣	障害児の保育を推進するため、保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣します。また、私立幼稚園にも巡回指導員を派遣します。	子どもわくわく課 保育課 子ども家庭支援センター	学童クラブ（16人で実施）353回/年 私立幼稚園12園に実施 延59回 保育課：【保育園】（46人で実施）1,018回/年					9

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未 来応援プランID (a)
4-2-13	-		特別支援学級就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条3の規定に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等就学に必要な経費について援助を行います。	学校支援課	(就学奨励認定者) 小学校：129人 中学校：37人 合計：166人					32
4-2-14	-		特別児童扶養手当の支給	心身に障害があり、一定の条件に該当する20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。(国制度)	子ども未来課 子育て給付係	受給者数：261人					128
4-2-15	-		障害者世帯・ひとり親世帯転居費用助成	(ひとり親世帯の内容)区内に1年以上居住しているひとり親世帯が、自己の責任によらない立ち退きを受けて、区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合計額について15万円を限度に助成します。	住宅課	実績なし					137
4-2-16	○		医療的ケアを必要とする子どもへの支援	区立小・中学校及び幼稚園、認定こども園に就学する医療的ケア児について、保護者の付添いがなくても、児童等が安全・安心に学校で学ぶことができるよう、在籍校(園)に看護師を配置し、環境整備の充実を図ります。また、医療的ケアが必要で集団保育が可能な児童の保育園での受け入れを行います。	教育総合相談センター 保育課	教育総合相談センター 1人 保育課：【保育園】公立直営園1園で実施	推進				
4-2-17	○		医療的ケア児等コーディネーターの配置事業	保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐため、医療的ケア児等コーディネーターを配置します。	障害福祉課	配置人数 4名	配置				
4-2-18	○		ヤングケアラーの子どもと家庭の支援	ヤングケアラー連絡会を設置し、関係機関の連携強化と支援策の検討を行います。また、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーの早期発見や現状把握に努め、適切なサービスへつなげていきます。	子ども家庭支援センター	ヤングケアラー連絡会の開催 年4回 関係機関向け研修 年3回 シンポジウム 年1回 周知チラシを区立小中学校の生徒へ配布	推進				

4-3 ひとり親家庭への支援

4-3-1	○		ひとり親家庭等相談支援事業(そらまめ相談室)	ひとり親家庭の保護者等へ生活一般の悩み事に対する助言や、関係機関、各種支援策の情報提供等の相談支援を行います。また、カウンセラーの資格等を有する者を常時配置するほか、家計相談や養育費等の法律相談に対応するため、ファイナンシャルプランナーや弁護士を配置するなど、より専門的な相談にも対応する体制を推進します。	子ども未来課 子ども未来係	ひとり親家庭等相談室(そらまめ相談室) ○面接相談 437件 内訳 ・家計相談 44件(うちオンライン 12件) ・法律相談 56件(うちオンライン 21件) ・一般相談 337件(うちオンライン 41件) ○電話相談 145件 ○メール相談 6件	推進				97
4-3-2	-		ひとり親家庭向けの生活支援講習会・交流事業	ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談しあう機会となるイベント等を実施します。	子ども未来課 子ども未来係	就労支援講習会 ・開催回数 1回 ・参加者 9名 ひとり親家庭のための交流会 ・開催回数 1回 ・参加者 8名					
4-3-3	-		ひとり親家庭への生活支援の充実	家計と子育ての両方を一人で担い困難を抱えるひとり親家庭に対し、養育費の確保のための相談支援や、生活支援など、精神的負担の軽減も含めた総合的な支援の充実を図ります。	子ども未来課 子ども未来係及び関係課	養育費の取決めを行うひとり親等に対し、公正証書の作成費用、養育費立替保証に係る契約を締結する際の初回保証料及び裁判外紛争解決手続(ADR)を利用する際の費用の補助を行った。 ひとり親家庭養育費確保支援事業補助実績 ・公正証書の作成費用の補助 計15名 276,950円					122
4-3-4	○		生活困窮・ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援 ①生活困窮・ひとり親家庭等の小学生の学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」に基づき、貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯及びひとり親家庭等の小学生に対する学習支援事業を行います。	生活福祉課	参加者：96人(実人数) 会場：9か所	推進				42

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
4-3-5	○		生活困窮・ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援 ②生活困窮・ひとり親世帯等の中学生の学習支援事業	経済的な理由やひとり親世帯等の家庭の事情により、家庭での学習が困難な子どもや学習習慣が十分についていない子どもを対象に、学習意欲や学力の向上のため、子どもの状況に寄り添った学習の場の提供を推進します。	子ども未来課子ども未来係	中学生向け 9教室 実施回数 延360回 受講者 225名	推進				43
4-3-6	-		ひとり親ガイドブック等の発行	支援を必要としているひとり親家庭等が、必要な情報を容易に得られ適切な支援へと確実につながるよう、パンフレットやガイドブックの作成など、わかりやすい情報発信に努め、窓口や支援への誘導強化を図ります。	子ども未来課子ども未来係	ひとり親ガイドブック 0部（隔年発行のため令和6年度は発行なし） チラシ「そらまめ相談室事業案内2024」 2,000部発行					98
4-3-7	-		ひとり親家庭に対する相談体制の整備（母子・父子自立支援員）	ひとり親家庭の母・父の就労支援をはじめ、必要な場合には、母子生活支援施設などの施設入所の案内、健康支援センター、児童相談所など他の機関の紹介や当該機関との連携により、生活上の問題の解決と自立に向けて支援を行います。	生活福祉課	母子・父子自立支援員3名（正規3名）体制で実施。 ・相談件数 生活一般：155件/年 児童：57件/年 生活援護：21件/年 その他：67件/年 合計 300件					111
4-3-8	-		ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が、その能力を開発し、適職につくために受講した教育訓練費用の一部を区が給付することによって、ひとり親家庭の自立を支援します。	生活福祉課	自立支援教育訓練給付金事業：3件/年					112
4-3-9	-		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親の経済的な自立を促進するため、就業に結びつきやすい資格の取得及び技能の修得を支援し、修業期間中の生活の負担を軽減する目的で給付金を支給します。	生活福祉課	高等職業訓練促進給付金： 訓練促進給付金14件/年 訓練修了支援給付金4件/年					113
4-3-10	-		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【北区社会福祉協議会事業】	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者に対して、養成機関の入学費用や就職準備金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進し、自立の促進を図ります。	北区社会福祉協議会	相談件数：16件 貸付件数：0件					114
4-3-11	-		ひとり親家庭自立支援プログラム策定	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親を対象に、個々にあわせた自立支援プログラム（就労計画書）を策定し、就労支援員が公共職業安定所と連携して就労を支援します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム：0件/年					115
4-3-12	○		ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワーク等と連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム：0件/年 自立支援教育訓練給付金事業：3件/年 高等職業訓練促進給付金：18件/年 （訓練促進給付金14件、訓練修了支援給付金4件） 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：0件/年 （受講修了時給付金0件、合格時給付金0件）	推進				110
4-3-13	○		住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進	住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者等住宅の確保に配慮を要する者）が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、住宅確保要配慮者または民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供や、その他の必要な支援について協議を行います。	住宅課	・令和6年度東京都北区居住支援協議会総会開催 議題：改正住宅セーフティネット法及び改正生活困窮者自立支援法に係る今後の対応について 等 ・東京都北区居住支援協議会会員の見直し ・北区居住支援パンフレットの作成	推進				
4-3-14	-		セーフティネット住宅家賃低廉化補助事業	住宅確保要配慮者（子どもを養育する者等住宅の確保に特に配慮が必要な方）の入居を拒まない住宅として登録した住宅（セーフティネット住宅）のうち、「専用住宅」として登録された民間賃貸住宅の賃貸人に対し、当該住宅の家賃の一部を補助します。	住宅課	令和6年度登録戸数 4戸 令和6年度末時点登録総戸数 6戸					
4-3-15	-		母子生活支援施設（浮間ハイマート）	区内在住で、生活上の様々な問題を抱え、子ども（18歳未満の児童）の養育に困窮した母子世帯が入所する児童福祉施設で、生活支援等を通じて自立の促進を支援します。	生活福祉課	令和7年3月末現在 15世帯40人 平成19年度から緊急一時保護事業を拡充					124
4-3-16	-	再掲(4-2-15)	障害者世帯・ひとり親世帯転居費用助成	区内に1年以上居住しているひとり親世帯が、自己の責任によらない立ち退きを受けて、区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合計額について15万円を限度に助成します。	住宅課						137
4-3-17	○		ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭等（ひとり親または父か母が障害のある家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（児童が障害の場合は20歳未満まで））の保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、本人及び扶養者の保険診療にかかる医療費自己負担額（保険診療分）の全額または一部を区が助成します。（都制度）	子ども未来課子育て給付係	受給世帯数：1,238世帯 受給者数：1,250人	推進				131

施策ID	主要事業(E)	再掲	事業名(A)	事業内容(B)	所管課(C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来応援プランID(a)
4-3-18	○		児童扶養手当の支給	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）のいるひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。（国制度）	子ども未来課子育て給付係	受給者数：1,250人（内、父子世帯51人） ※R6年11月の児童扶養手当法改正により、児童扶養手当制度の拡充が行われました。 ・第3子以降の児童に係る加算額が、第2子に係る加算額と同額に引き上げられました。 ・全部支給・一部支給に係る所得制限限度額が引き上げられました。	推進				126
4-3-19	○		児童育成手当の支給	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に対し、児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。（都制度）	子ども未来課子育て給付係	育成手当受給児童数：2,414人 障害手当受給児童数：255人（内、併給51人）	推進				127
4-3-20	-		東京都母子及び父子福祉資金貸付	東京都内に、6ヶ月以上（修学・就学支度資金を除く）に居住している母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の子ども等を扶養している方へ修学、就職、転宅等の各種資金を貸し付けます。	生活福祉課	母子福祉資金貸付件数 合計 24件/年 （内訳）就学支度： 6件/年 修学： 17件/年 転宅： 1件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 0件/年 （内訳）修学： 0件/年					132
4-3-22	-		女性福祉資金貸付	区内に居住している寡婦や未婚の女性の方などが経済的に自立し安定した生活を送るための資金を貸し付けます。	生活福祉課	貸付件数 0件/年					134
4-4 生活困窮家庭への支援											
4-4-1	○	再掲 (4-3-4)	生活困窮・ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援 ①生活困窮・ひとり親家庭等の小学生の学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」に基づき、貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯及びひとり親家庭等の小学生に対する学習支援事業を行います。	生活福祉課		推進				42
4-4-2	○	再掲 (4-3-5)	生活困窮・ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援 ②生活困窮・ひとり親世帯等の中学生の学習支援事業	経済的な理由やひとり親世帯等の家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分についていない子どもを対象に、学習意欲や学力の向上のための子どもの状況に寄り添った学習の場の提供を推進します。	子ども未来課子ども未来係		推進				43
4-4-3	-		生活保護制度	生活保護受給者に対し、国の定める基準によりその困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費及び就労自立給付金を支給します。	生活福祉課	（R7年3月現在） 8,513人					125
4-4-4	○		自立支援プログラム（次世代育成支援プログラム）	生活保護世帯で中学生・高校生の子どもを持つ保護者に塾費用を助成することにより、保護者と子どもの進級や進学意識を高め、高校・大学入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	生活福祉課	中学1年生 3件 中学2年生 3件 中学3年生 7件 高校1年生 2件 高校2年生 1件 高校3年生 4件 大学等受験料 8件	推進				38
4-4-5	-		高等学校等就学費の支給	生活保護受給世帯において、高等学校等に就学し卒業することが自立助長に効果的と認められる場合に、生活扶助費等とは別に、生業扶助費として高等学校等の就学費を支給します。	生活福祉課	高校1年生 23人 高校2年生 18人 高校3年生 32人					39
4-4-6	○		就学援助	経済的理由によって児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、義務教育に必要な費用（学用品購入費など）の一部を支給します。	学校支援課	認定者 小学校：1,935人 中学校：1,057人 合計： 2,992人（区域外通学者除く）	推進				31 30
4-4-8	-		修学旅行支度金の支給	生活保護受給世帯で小学5、6年生または中学3年生の子どもがいる保護者に対し、修学旅行に参加する際に必要となる費用を支給します。	生活福祉課	支給件数 29人					35
4-4-9	-		北区奨学資金貸付事業	修学意欲がありながら、家庭の経済事情から高校、高等専門学校等の教育を受けることが困難な方に対して奨学資金の貸し付けを行います。	教育政策課	令和6年度末をもって事業を廃止した（高校無償化事業の定着及び東京都育英資金等による貸付制度の充実に伴い、区の貸付けの実績が減少したため。）。					35

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未 来応援プラン ID (a)
4-4-10	-		その他奨学金制度等の周知	北区奨学金制度の周知のほか、修学資金を必要としている方の個々のニーズに合った各種貸付事業の情報を提供するなど、利用者の選択肢を広げる支援に努めます。	教育政策課	区民からの奨学金制度全般についての問合せに対し、事情に合った各種経済支援の案内を実施した。 東京都私学財団が行っている「東京都育英資金」の募集について、各区立中学校へ案内し、及び応募の手続を実施した。					36
4-4-11	-		受験生チャレンジ支援貸付事業【北区社会福祉協議会事業】	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用に必要な資金を貸し付け、低所得世帯の子どもを支援します。（北区社会福祉協議会に委託）	地域福祉課 北区社会福祉協議会	東京都私学財団が行っている「東京都育英資金」の募集について、各区立中学校へ案内し、及び応募の手続を実施した。					37
4-4-12	-		生活困窮世帯の保護者への自立支援の推進	経済的に困難な状況にある家庭の保護者に対し、就業による自立に向けた包括的な支援を推進します。	生活福祉課	就労支援者数 141件 就労準備支援事業 22件					107
4-4-13	-	再掲 (1-5-25)	北区くらしとしごと相談センター（生活困窮者自立支援事業）	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	生活福祉課	23件					108
4-4-14	-		就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）	平成29年度より、雇用による就業が困難な生活困窮者に対し、就労準備支援プログラムを作成し、「日常生活自立に関する支援」「社会生活自立に関する支援」「就労に関する支援」を一貫して行います。	生活福祉課	22件					109
4-4-15	-		被保護者就労支援事業	生活保護受給者からの就労等に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、自立に向けた就労支援を行います。	生活福祉課	就労支援コーナー支援者数 108人 委託による就労及び就労準備支援者数 203人					116
4-4-16	-		被保護者自立促進事業	生活保護受給者及び中国残留邦人等に対し、就労支援、社会活動参加支援等の自立支援に要する経費の一部を支給します。	生活福祉課	支給件数 182人					117
4-4-17	-		中高年者向け就職支援セミナー	就職活動の流れと注意点や求人情報収集の仕方などを解説するセミナーを実施します。	産業振興課	2月27日開催 参加者14名					119
4-4-18	-		就職フェアin王子	ハローワーク王子等と共同で、区内企業への就職を促すことを目的に、区内企業を対象とした合同就職面接会を実施します。	産業振興課	（11/21就職フェアin王子） 参加企業数15社 参加者数51名 （2/20就職フェアin王子） 参加者数15社 参加者数38名					121
4-4-19	-		生活福祉資金貸付【北区社会福祉協議会事業】	低所得・高齢・障害者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的に資金の貸付を行います。	北区社会福祉協議会	相談件数：536件 貸付件数： 0件 ※特例貸付は令和4年度9月で終了					135
4-4-20	-		区営住宅の供給	住宅に困っている一定所得以下の方のために、低廉な家賃で住宅を供給しています。	住宅課	8世帯が入居 （区営住宅の全新規入居者数）					136
4-4-21	-		住居確保給付金の支給（生活困窮者自立支援事業）	離職等により住居を失ったもしくは失う恐れのある方に対し、住居確保と就労支援のため、一定期間の家賃助成を行います。	生活福祉課	24件/年(新規・延長・再延長・再支給支給件数)					138
4-4-22	-		子どもの貧困に関する区民向け講演会をはじめとした啓発活動	子どもの貧困について、平成29年度から地域や企業、NPOなどに向けた講演会等の啓発活動を実施するとともに、積極的な情報発信により、幅広く理解と協力を求め、困難を抱える家庭の子どもや保護者を地域全体で見守り、支える機運の醸成と支援に関わる人材の育成を図ります。	子ども未来課 子ども未来係	「子どもの権利と貧困に関する区民向け講演会」を1回開催。子どもの権利と幸せに関する条例の中身を学ぶとともに、いじめや虐待、ヤングケアラー等子どもを取り巻く問題などについてパネルによるパネルディスカッションを実施。 参加者 51名（会場31名 オンライン20名）					139
4-4-23	-		北区応援サポーター寄附制度への子どもの貧困対策に関するメニュー設定	北区応援サポーター寄附制度を通じて、区民全体に子どもの貧困対策への理解と協力を広く呼びかけ、困難を抱える家庭の子どもや保護者を見守り、支える機運の醸成を図ります。	企画課 税務課 子ども未来課 子ども未来係	北区応援サポーター寄附制度のメニューのひとつとして「子ども＊みらい応援」を設け、寄附受付を継続。 「子ども＊みらい応援」への寄附額：119件、7,988,000円					140

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
4-5 多文化共生に向けた支援											
4-5-1	○		日本語学級の設置・運営	日本語指導や学校生活適応指導を中心に、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の実態に即した指導を行い、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応できるよう支援するとともに、引き続き、児童・生徒数の推移や地域性等を十分踏まえながら、日本語学習環境の充実を推進します。	教育総合相談センター 学校支援課	【教育総合相談センター】 ・日本語学級設置校数：7校（13学級／小学校8クラス、中学校5クラス） ・日本語適応指導員派遣の対象児童生徒数：52名 ・日本語適応指導教室担任研修：3回/年 【学校支援課】 日本語学級設置校数：7校12学級 （小学校5校8学級、中学校2校4学級）	推進			26	
4-5-2	-		【日本語活用が困難な保護者や子どもへの対応】 ①はびママ面接・乳幼児健診等における妊婦や保護者への対応	はびママ面接・乳幼児健診等においては、使用する問診票や案内について正しく理解してもらうため、多言語による問診票等を作成していくとともに、タブレット端末による通訳システムを運用します。	保健サービス課	タブレット端末による通訳システムや多言語で作成した問診票等を活用し、正しい理解に努めた。 外国語通訳実績：110件					
4-5-3	-		【日本語活用が困難な保護者や子どもへの対応】 ②区立小・中学校や保育園等における通訳派遣	区立小・中学校や保育園等において、保護者や子どもが手続や相談をする際の支援として、通訳を派遣します。	総務課	128件 【内訳】保育園：11件、幼稚園：7件、小学校：24件、中学校：78件、子ども未来課：8件					
4-5-4	○		【日本語活用が困難な保護者や子どもへの対応】 やさしい日本語研修	外国人とのコミュニケーションを図るためのツールとして、「やさしい日本語」の活用を推進します。	総務課	職員向け 1回 受講者 26名 区民向け 1回 受講者 15名	推進				
4-5-5	-		【日本語活用が困難な保護者や子どもへの対応】 ③子育てガイドブックの外国語表示	子育てガイドブックにやさしい日本語によるページ及び外国語で閲覧される方向けの二次元コードを搭載することで、日本語でなくても子どもや子育てに関する情報提供を推進します。	子ども未来課 子ども未来係	子育てガイドブックにやさしい日本語によるページ及び外国語で閲覧される方向けの二次元コードを搭載した。					
施策目標5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり											
5-1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進											
5-1-1	○		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取組や推進方法等に役立つ情報について、講座や情報誌等で周知活動を行います。	多様性社会推進課	ワーク・ライフ・バランス講演会「心と職場環境を整える企業と働く人のための持続可能な働き方セミナー」を、労働者編・事業者編の2回に分けて実施（延べ参加数51名）。	推進				
5-1-2	○		働き方に対する意識改革	男性も女性も共に家事・育児の担い手として活躍できるよう、女性だけでなく男性の育休取得も促進するなど、働き方の見直しについての啓発を民間企業（企業経営者・人事労務管理者等）に働きかけていきます。	多様性社会推進課	ゆうレポートNo.61にて、令和5年度実施の「男性の働き方改革講演会」の内容を掲載し改めて周知	推進				
5-1-3	-		区職員へのワーク・ライフ・バランス推進	区職員に対して、特定事業主行動計画に基づき、育児の日やノー残業デーを設定するなど、区が率先してワーク・ライフ・バランスを推進します。	職員課	毎月19日（「育児の日」）に庁内ポータルで、職員の両立支援制度等の情報発信を実施 7月及び8月の水曜日及び金曜日を定時退庁日（ノー残業デー）とし、特に7月はノー残業デーに合わせて、庁内放送を実施					
5-1-4	○		東京都北区SDGs推進企業認証制度	SDGs認証制度の評価項目に、ワーク・ライフ・バランスに関する評価を含めるとともに、区内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組み促進を図ります。	産業振興課	令和6年度認証企業数15社	推進				
5-2 仕事と子育ての両立のための基盤整備											
5-2-1	○		社会保険労務士出張相談の推進	就業規則の作成・変更、労働・社会保険の手続など、雇用環境や労働条件を整備する企業に社会保険労務士が出張して相談に対応します。	産業振興課	16企業33回	推進				
5-2-2	-		区民相談室（法律相談等）	日常生活で生じた法律問題や困りごとなどをもつ区民を対象に、相談内容に応じて弁護士・司法書士等が相談に対応します。	広聴担当課	相談件数 4,325件/年 （うち法律相談 1,308件）				104	
5-2-3	-		こころと生き方・DV相談	DV相談（配偶者等からの暴力）、夫婦・親子関係、職場等での人間関係など、生きていく上での悩みや問題の相談に対応します。	多様性社会推進課	相談件数 708件				105	

施策ID	主要事業 (E)	再掲	事業名 (A)	事業内容 (B)	所管課 (C)	令和6年度実績	令和10年度目標	令和10年度目標 に対する進捗状況	Eの場合理由を記載	事業計画ID	子どもの未来 応援プランID (a)
5-2-4	○		子連れワーク推進事業	区内中小事業者が行う従業員に対する子育て支援に関する取組を支援するため、在宅勤務の支援、子連れで働ける職場環境の整備支援等を行います。また、ワーキングスペース等を整備する区内事業者への補助及び区内公共施設への設置の検討を行っています。	産業振興課	令和6年10月より子連れワーク環境整備支援補助事業を開始。 補助金実績1件	推進				
5-3性別による固定的な役割分担意識にとらわれず子育てを担う社会の推進											
5-3-1	-		父親への支援事業	子どもセンター（児童館）において、父親向けの支援事業や親育ちサポート事業（「パパのためのNPプログラム」）を実施し、父親の育児参加を支援します。また、これらの講座を通して、父親同士のコミュニケーションの場を提供し、ネットワークづくりのきっかけをつくります。	出産・子育て支援担当課	父親向けの「パパのためのNPプログラム」1講座実施（参加者数7人）。					
5-3-2	-		女性のための法律相談	離婚や相続、セクシュアル・ハラスメントなど、身の回りで起こる様々な問題に関する相談に、女性弁護士が相談に対応します。	多様性社会推進課	相談件数 64件					106
5-3-3	○	再掲 (1-5-18)	女性のためのLINE相談	学校や家庭等に関する悩みを抱えた児童・生徒からの相談にLINEで対応します。	多様性社会推進課		推進				
5-3-4	-		女性再就職支援事業	結婚・育児・介護等で離職し再就職を希望する区内女性を対象として、採用意欲の高い区内企業等で働くための技能・技術などの習得機会や職場経験のブランクを埋めるためのインターンシップの機会を提供します。また、女性人材の活用を希望する企業側への女性人材受入・活用支援を実施します。	産業振興課	東京しごと財団との共催で、結婚・育児・介護等で離職し再就職を希望する区内女性を対象として、企業等で働くための技能・技術などを学ぶためのセミナーや、再就職にあたっての個々の相談に応じる個別相談会を実施した。 5/7開催 参加者53名 10/23開催 参加者53名					120
5-3-5	○		学校教育等における男女共同参画意識や性の多様性の尊重意識の形成	子どもたちが、その成長に応じた学びの場において、男女共同参画意識や性の多様性の尊重意識を持てるように、教職員への研修の充実や、小・中学校等での意識啓発を行い、固定的性別役割分担にとらわれないキャリア教育やその人らしさを尊重できる教育を推進します。	教育指導課	・中学校、義務教育学校3校において、産婦人科医を講師とした性教育の出前授業を実施した。 ・男女共同参画意識については、小学校では道徳や家庭科の学習で、中学校では、社会科や家庭科の学習、キャリア教育において扱っている。	推進				

「北区子ども・子育て支援総合計画2024」第5章子ども・子育て支援事業計画

様式2 教育・保育の量と確保方策

1 幼児期の学校教育・保育

(1) 保育園・認定こども園(保育利用分)地域型保育

■ 北区全域

(人)

		1年目 (令和6年度) 令和7年4月1日			2年目 (令和7年度)			3年目 (令和8年度)			4年目 (令和9年度)			5年目 (令和10年度)		
		2号		3号	2号		3号	2号		3号	2号		3号	2号		3号
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
計画値	①量の見込み	4,768	3,375	696	4,829	3,423	707	4,889	3,468	718	4,902	3,462	716	4,914	3,451	714
	②確保方策															
	特定教育・ 保育施設※	5,429	3,231	711	5,369	3,216	701	5,309	3,201	691	5,249	3,186	681	5,189	3,171	671
	特定地域型 保育事業※	0	267	102	0	267	102	0	267	102	0	267	102	0	267	102
	認可外保育 施設等	0	72	19	0	72	19	0	72	19	0	72	19	0	72	19
	②-① 過不足	661	195	136	540	132	115	420	72	94	347	63	86	275	59	78
実績	保育利用の希望者	4,917	3,597	643	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定教	5,492	3,239	717	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地型 保育事業 ※	0	254	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外保 育施設等	0	67	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	待機児数	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■ 赤羽地域

		1 年目 (令和 6 年度) 令和 7 年 4 月 1 日			2 年目 (令和 7 年度)			3 年目 (令和 8 年度)			4 年目 (令和 9 年度)			5 年目 (令和 10 年度)			
		2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号		
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計 画 値	①量の見込み		2,047	1,355	267	2,074	1,377	272	2,101	1,399	277	2,116	1,405	278	2,130	1,407	278
	②確保 方 策	特定教育・ 保育施設※	2,318	1,307	291	2,298	1,307	286	2,278	1,307	281	2,258	1,307	276	2,238	1,307	271
		特定地域型 保育事業※	0	58	20	0	58	20	0	58	20	0	58	20	0	58	20
		認可外保育 施設等	0	48	13	0	48	13	0	48	13	0	48	13	0	48	13
	②-① 過不足		271	58	57	224	36	47	177	14	37	142	8	31	108	6	26
実 績	保育利用の希望者		2,157	1,511	273												
	確 保 実 績	特定教	2,375	1,316	297												
		特定地型 保育事業 ※	0	45	14												
		認可外保 育施設等	0	43	14												
待機児数			0	18	0												

■ 王子地域

		1年目 (令和6年度) 令和7年4月1日			2年目 (令和7年度)			3年目 (令和8年度)			4年目 (令和9年度)			5年目 (令和10年度)			
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計画値	①量の見込み		1,526	1,120	222	1,541	1,132	225	1,558	1,144	228	1,547	1,128	224	1,534	1,110	221
	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,659	1,052	238	1,639	1,042	233	1,619	1,032	228	1,599	1,022	223	1,579	1,012	218
		特定地域型保育事業※	0	99	37	0	99	37	0	99	37	0	99	37	0	99	37
		認可外保育施設等	0	24	6	0	24	6	0	24	6	0	24	6	0	24	6
	②-① 過不足		133	55	59	118	43	56	101	31	53	112	47	57	125	65	60
実績	保育利用の希望者		1,515	1,152	206												
	確保実績	特定教	1,635	1,051	238												
		特定地型保育事業※	0	99	37												
		認可外保育施設等	0	24	6												
待機児数			0	0	0												

■ 滝野川地域

		1年目 (令和6年度) 令和7年4月1日			2年目 (令和7年度)			3年目 (令和8年度)			4年目 (令和9年度)			5年目 (令和10年度)			
		2号		3号	2号		3号	2号		3号	2号		3号	2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計画値	①量の見込み		1,195	900	207	1,214	914	210	1,230	925	213	1,239	929	214	1,250	934	215
	②確保方策	特定教育・保育施設※	1,452	872	182	1,432	867	182	1,412	862	182	1,392	857	182	1,372	852	182
		特定地域型保育事業※	0	110	45	0	110	45	0	110	45	0	110	45	0	110	45
		認可外保育施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②-① 過不足		257	82	20	218	63	17	182	47	14	153	38	13	122	28	12
実績	保育利用の希望者		1,245	934	164												
	確保実績	特定教	1,482	872	182												
		特定地型保育事業※	0	110	45												
		認可外保育施設等	0	0	0												
待機児数			0	0	0												

(2)幼稚園 認定こども園(教育利用分)

(人)

計画値と実績			令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
			1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
				幼児期の学校教育の利用希望が強い方		幼児期の学校教育の利用希望が強い方		幼児期の学校教育の利用希望が強い方		幼児期の学校教育の利用希望が強い方		幼児期の学校教育の利用希望が強い方
計画数値	①量の見込み	北区の子ども	1,723	817	1,745	828	1,767	838	1,772	841	1,777	843
			2,540		2,573		2,605		2,613		2,620	
		他区市町村の子ども	1,194		1,209		1,224		1,228		1,231	
	②確保方策	北区の子ども	2,540		2,573		2,605		2,613		2,620	
		特定教育・保育施設	254		257		261		261		262	
		確認を受けない幼稚園	2,286		2,316		2,344		2,352		2,358	
		他区市町村の子ども	1,240		1,256		1,272		1,276		1,279	
		特定教育・保育施設	124		126		127		128		128	
		確認を受けない幼稚園	1,116		1,130		1,145		1,148		1,151	
		②－① 過不足	46		47		48		48		48	
実績	利用希望者		2,939									
		北区の子ども	1,157	946								
			2,103									
		他区市の子ども	836									
	確保実績	北区の子ども	2,103									
		特定教育・保育施設	307									
		確認を受けない幼稚園	1,796									
		他区市町村の子ども	836									
		特定教育・保育施設	60	48								
		確認を受けない幼稚園	728									

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名(行動計画 No)	事業の概要	(参考)令和10年度の量の見込みと確保方策	令和6年度の実施状況など
① 利用者支援事業 (1-2-3) (出産・子育て支援担当課) (保健サービス課) (子ども家庭支援センター)	子ども子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	確保方策:4か所	・「こども家庭センター型」1か所(5機関) 出産・子育て支援担当部長を設置するとともに、保健サービス課(王子・赤羽・滝野川の各健康支援センター・保健サービス係)、子ども家庭支援センターの各組織の機関連携により、こども家庭支援センター機能を確保した。(※従来の「母子保健型」はこども家庭センター型に移行) 面接者:3,013人 ・「特定型」1か所 子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 来館者:3,315人 電話:1,506人 計 4,821人
② 地域子育て支援拠点事業 (1-2-1、1-2-11、2-1-3) (子ども家庭支援センター、子どもわくわく課)、出産・子育て支援担当課)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	量の見込み:337,161人回 確保方策:337,161人回	【子ども家庭支援センター】 子ども家庭支援センターでは、親子で過ごす場所の提供、子どもの育ちや接し方などの講座の実施、子育ての情報提供を行う「ひろば事業」を実施した。また児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応を務めた。 来館者数:延べ 18,913人、ひろば事業:延べ 13,990人、相談等対応数:45,676件、児童虐待受理件数 821件 【児童館】 児童館(子どもセンター)において、職員や子育てアドバイザーに

			よる子育て相談を実施。また、全児童館(子どもセンター)において、専門相談員による子育て相談を実施。全児童館(子どもセンター)・児童室で実施 専門相談件数延べ 5,115 件 来館保護者数 202, 676 人 【出産・子育て支援担当課】 地域子育て支援拠点事業として、北区民設子育てひろば事業を行う事業者に対し、運営費の一部補助を実施。 北区民設子育てひろば施設数 2 施設 利用者延べ数 5,174 人
③ 妊婦健康診査 (1-4-2) (保健サービス課)	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	量の見込み:38,852 人回 確保方策:38,852 人回	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診券を交付している。 母子手帳交付実績 2,934 件、対象者数 2,934 人 延 39,605 人 産婦健康診査受診者数 2,348 人
④ 乳児家庭全戸訪問事業 (1-4-6) (保健サービス課)	生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	量の見込み:2,681 人 確保方策:2,681 人	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問している。 3 月末現在の訪問家庭数・・・2,319 件 妊産婦訪問人数 延べ 2,585 人 新生児訪問人数 延べ 2,400 人

⑤ 養育支援訪問事業 (1-4-10、4-1-2) (子ども家庭支援センター)	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助または具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することによって、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。	量の見込み:791 人 確保方策:791 人	・養育困難家庭への養育支援訪問事業 虐待リスクの高い家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が自立支援計画を作成し、具体的な援助やアドバイスを行うためヘルパーを派遣する事業 派遣実績:13 家庭 延べ 268 回 ・職員による養育支援訪問事業(子ども家庭支援センター) 訪問件数:延べ 711 回 合計 979 回
⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ) (1-1-4) (子ども家庭支援センター)	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、子どもを児童福祉施設で一時的に預かる。	量の見込み:989 人日 確保方策:1,095 人日	ショートステイの利用件数:延べ 1,624 件 ※実施場所:星美ホーム ※対象:区内在住の2歳以上 12 歳(小学 6 年生)までの児童
⑦ ファミリー・サポート・センター事業(就学児童) (2-1-10) (子ども家庭支援センター)	育児の支援を受けたい乳幼児や小学生のいるファミリー会員と、育児の支援を行うサポート会員との有償の相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	量の見込み:5,024 人日 確保方策:5,069 人日	サポート利用総数:延べ 3,259 人 夕方から夜間にかけての子どもの習い事等の援助や学童保育の送り迎え帰宅後の預かりが多い。 ※ファミリー会員数:3,965 世帯、サポート会員数:461 人 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

⑧ 一時預かり事業 ※幼稚園の一時預かり保育、保育園の一時保育・緊急保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童)、トワイライトステイ(1-1-5,1-1-11、1-1-12) (子ども未来課子ども施設係) (保育課) (子ども家庭支援センター)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育園、認定こども園、私立幼稚園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育・養育を行う。 新制度の一時預かり事業には、現行の預かり保育(幼稚園)、一時保育(保育園)を基本としつつ、幼稚園等での主に園児を対象にした一時預かり(「幼稚園型」という。)や保育園等の空き定員を利用した一時預かり(「余裕活用型」という。)等、いくつかの種類がある。	＜幼稚園・認定こども園＞ 量の見込み:192,582 人日 確保方策:192,582 人日 ＜上記以外＞ 量の見込み:49,018 人日 確保方策:50,100 人日	【私立幼稚園・私立幼認定こども園(幼稚園型)】区内の私立幼稚園では、23 園にて教育時間前後に在園児の預かり保育を実施。延べ利用者数 101,303 人 【保育園】区立保育園(指定管理園)17 園、私立保育園 55 園、地域型保育事業所 7 園、認証保育所 2 園で、一時的に保育を必要とするお子さんの一時預かり保育を実施。 延べ利用者数 3,786 人。また、区立直営保育園 25 園で緊急保育を実施。延べ利用者 253 人 【ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童)】 サポート利用総数は延べ 6,672 件。利用理由は、保育園・幼稚園の迎え及び預かりが多い。保育所等施設入所前の援助や、産前(出産)・産後上の子どもの援助、保護者の育児困難時の援助が増加傾向である。
⑨ 延長保育事業 (1-1-13) (保育課)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する。	量の見込み:1,176 人 確保方策:1,895 人	区立保育園(直営、指定管理園)27 園、私立保 52 園、地域型保育事業所 19 園で延長保育を実施。 月極め利用者数:区立保育園 175 人、私立保育園 308 人、地域型保育事業所 8 人
⑩ 病児病後児保育事業 (1-1-17) (保育課)	病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う。	量の見込み:2,980 人日 確保方策:3,675 人日	キッズタウン東十条(定員4名、延べ利用者数 260 人)で病後児保育、東京北医療センター(定員4名、延べ利用者数 374 人)、にじいろ保育園志茂(定員 5 名、延べ利用者数 200 名)、都立駒込病院(定員 2 名、延べ利用者数 180 名)で病児・病後児保育を実施。

⑪ 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) (1-1-2) (子どもわくわく課)	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る。	(1～3年生まで) 量の見込み:3,765 人 確保方策:3,965 人	学童クラブ(学童クラブ数 94)の運営を実施。定員 4,000 人 令和 6 年度 3 月末 ※登録児童数 3,270 人
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (1-5-13) (学校支援課、子ども未来課子ども施設係)	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。	-	支給額 区立:給食費(副食材料費)0 円、教材費・行事費等 0 円 私立※:給食費(副食材料費)16,113,997 円、教材費・行事費等 30,000 円 ※新制度に移行していない幼稚園(未移行幼稚園)の低所得世帯、及び第 3 子以降が対象
⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (子ども未来課子ども施設係ほか)	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。	-	・地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業 対象施設数:2 か所 支出額:960,000 円

北区子ども・子育て支援総合計画2024第6章
子どもの未来応援プラン（子どもの貧困に関する指標）（令和6年度実績）

No	指 標 名	対象者	関係課（調査対象）		令和6年度実績値	集計方法	（参考）過去実績値		
			課	関連事業・調査等			令和5年度	令和4年度	令和3年度
1	妊娠届出後の妊婦への面接を実施する割合	妊婦	保健サービス課	はびママ・たまご面接	102.69%	「はびママ・たまご面接の実人数／母子健康手帳交付数（再交付除く）」の割合	104.95%	94.89%	88.89%
2	乳児健診（3～4か月児健診）、乳幼児健診（1歳6か月児健診）、乳幼児健診（3歳児健診）の平均受診率	区内3～4か月児、1歳6か月児、3歳児	保健サービス課	母子保健事業報告	93.81%				
3	歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	区内3歳児	保健サービス課	東京の歯科保健	3.68%		4.1%	4.0%	5.4%
4	歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合	区内3歳児	保健サービス課	東京の歯科保健	3.07%	「未処置歯のある者／受診者数」の割合	3.5%	3.4%	4.4%
5	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	区立小学1年生	学校支援課	東京都の学校保健統計調査	21.20%		19.31%	17.67%	23.30%
6	歯科検診で未処置のむし歯がある子どもの割合	区立小学1年生	学校支援課	東京都の学校保健統計調査	8.92%		10.91%	9.56%	11.17%
7	子どもの朝ごはん摂取率	区立小学2、4、6年生、中学2年生	教育指導課	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	・小2：男92.7% 女94.7% ・小4：男87.0% 女89.8% ・小6：男86.4% 女82.5% ・中2：男82.5% 女76.4%	「毎日」の割合	・小2：男94.6% 女95.1% ・小4：男89.9% 女89.3% ・小6：男84.1% 女83.1% ・中2：男84.1% 女77.3%	・小2：男96.0% 女95.7% ・小4：男90.1% 女89.5% ・小6：男85.0% 女85.8% ・中2：男82.1% 女75.2%	・小2：男96.0% 女96.3% ・小4：男91.4% 女92.4% ・小6：男86.6% 女86.9% ・中2：男80.9% 女81.9%
8	「自分には良いところがある」の質問で肯定的に答える子どもの割合	区立小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	小6：83.9% 中3：82.1%	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合	・小6：82.0% ・中3：78.0%	・小6：80.0% ・中3：64.9%	・小6：78.0% ・中3：78.3%
9	「ほっとできると感じる居場所はありませんか」の質問で「ある」と答える子どもの割合	区立小学5年生 中学2年生	子ども未来課	子ども未来課実施アンケート	-	1人1台端末「きたコン」			
10	（ほとんど）毎日、家事や家族のお世話を する時間が1日1時間以上あります か」の質問で「はい」と答える子どもの 割合	区立小学5年生 中学2年生	子ども未来課 子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター実施アンケート	-	-			
11	「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率	区立小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	○小6 国語71.0% 算数69.0% ○中3 国語61.0% 数学58.0%		○小6 国語71.0% 算数67.0% ○中3 国語71.0% 数学52.0% 理科53.0%	○小6 国語70.0% 算数68.0% 理科67.0% ○中3 国語70.0% 数学55.0% 理科50.0%	○小6 国語69.0% 算数74.0% ○中3 国語67.0% 数学60.0%
12	「北区基礎・基本の定着度調査」の児童・生徒の達成率 ※達成率＝正答率／目標値×100	区立小学2年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○小2【国語】 ①103.6% ②107.8% ③92.3% 【算数】 ①109.1% ②113.0% ③108.1%	各教科の観点項目 ①～③は各教科観点別※令和3年度以降以下の観点となる。中学校は令和4年度から） 【国語】 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【社会】※小5以上 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【算数（数学）】 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【理科】※小4以上 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【英語】	○小2【国語】 ①106.6% ②108.6% ③110.3% 【算数】 ①106.3% ②108.9% ③108.1%	○小2【国語】 ①107.1% ②111.2% ③111.3% 【算数】 ①105.7% ②104.9% ③109.0%	○小2【国語】 ①109.4% ②105.3% ③97.5% 【算数】 ①106.4% ②105.9% ③107.9%
		区立小学4年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○小4【国語】 ①106.1% ②111.2% ③111.7% 【算数】 ①108.5% ②113.2% ③108.0% 【理科】 ①99.4% ②98.1% ③97.8%		○小4【国語】 ①108.6% ②109.0% ③105.7% 【算数】 ①108.2% ②116.3% ③108.5% 【理科】 ①103.4% ②103.8% ③100.0%	○小4【国語】 ①109.0% ②110.6% ③112.1% 【算数】 ①110.1% ②109.0% ③109.2% 【理科】 ①101.9% ②106.1% ③112.8%	○小4【国語】 ①107.6% ②103.6% ③100.8% 【算数】 ①109.1% ②111.1% ③112.8% 【理科】 ①99.4% ②100.3% ③98.3%
		区立小学6年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○小6【国語】 ①107.9% ②105.7% ③103.0% 【社会】 ①96.3% ②106.7% ③103.2% 【算数】 ①107.8% ②106.3% ③102.4% 【理科】 ①95.3% ②98.4% ③97.9% 【英語】 ①107.4% ②107.6% ③99.9%		○小6【国語】 ①110.0% ②108.7% ③109.8% 【社会】 ①103.3% ②111.4% ③114.3% 【算数】 ①107.3% ②110.5% ③118.4% 【理科】 ①97.5% ②95.7% ③104.0%	○小6【国語】 ①107.1% ②106.1% ③101.9% 【社会】 ①103.3% ②111.4% ③114.3% 【算数】 ①108.7% ②117.0% ③120.7% 【理科】 ①102.3% ②107.3% ③99.1%	○小6【国語】 ①104.7% ②109.5% ③106.5% 【社会】 ①94.9% ②98.4% ③100.2% 【算数】 ①108.7% ②105.7% ③109.7% 【理科】 ①94.7% ②99.3% ③100.0%

北区子ども・子育て支援総合計画2024第6章
子どもの未来応援プラン（子どもの貧困に関する指標）（令和6年度実績）

No	指 標 名	対象者	関係課（調査対象）		令和6年度実績値	集計方法	（参考）過去実績値		
			課	関連事業・調査等			令和5年度	令和4年度	令和3年度
		区立中学2年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○中2 【国語】 ①103.4% ②109.6% ③97.1% 【社会】 ①96.0% ②105.4% ③104.9% 【数学】 ①109.1% ②98.5% ③106.5% 【理科】 ①92.1% ②87.4% ③91.6% 【英語】 ①113.3% ②113.1% ③114.8%	①知識・技能 ②思考・判断・表現	○中2 【国語】 ①105.7% ②108.4% ③104.8% 【社会】 ①98.0% ②97.7% ③100.2% 【数学】 ①106.1% ②102.7% ③105.0% 【理科】 ①89.9% ②97.5% ③87.9% 【英語】 ①106.8% ②93.6% ③78.5%	○中2 【国語】 ①108.5% ②108.0% ③110.8% ④106.9% 【社会】 ①111.9% ②97.7% ③100.2% 【数学】 ①103.6% ②103.8% ③100.6% 【理科】 ①87.7% ②88.9% ③73.4% 【英語】 ①105.2% ②106.8% ③108.0%	○中2 【国語】 ①108.5% ②106.2% ③110.8% ④110.9% 【社会】 ①111.9% ②111.6% ③108.4% ④106.4% 【数学】 ①104.7% ②107.0% ③108.5% ④108.1% 【理科】 ①101.8% ②99.0% ③85.7% ④83.0% 【英語】 ①107.6% ②108.2% ③105.6% ④109.9%
13	学校外学習時間が1時間未満の児童・生徒の割合	区立 小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	・小6：33.0% ・中3：30.3%	平日の学校外学習時間が「30分以上、1時間より少ない」「30分より少ない」「全くしない」の合計割合	・小6：35.9% ・中3：28.2%	・小6：31.9% ・中3：54.0%	・小6：31.5% ・中3：20.8%
14	小学校・中学校の不登校者数（率）	区立小・中学校の児童・生徒	教育指導課	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	小学校：243人（1.69%） 中学校：309人（6.53%）		小学校：214人（1.53%） 中学校：316人（6.63%）	小学校：262人（1.92%） 中学校：305人（6.64%）	小学校：175人（1.31%） 中学校：268人（5.91%）
15	区立中学校の高校進学率	区立 中学3年生	学校支援課	公立学校統計調査（進路状況調査）	未定 （東京都確定は11月頃予定）		○高校進学率 98.8% ・全日制 84.5% ・定時制 5.8% ・通信制 6.4% ・特別支援 1.4% ・高等専門 0.7%	○高校進学率 98.6% ・全日制 87.2% ・定時制 3.6% ・通信制 5.7% ・特別支援 1.7% ・高等専門 0.5%	○高校進学率 98.9% ・全日制 86.6% ・定時制 3.8% ・通信制 5.5% ・特別支援 2.0% ・高等専門 0.9%
16	生活保護世帯の子どもの高校進学率	生活保護受給世帯の中学3年生	生活福祉課	生活保護受給世帯のデータ	○高校進学率 100% ・全日制 61.9% ・定時制 14.3% ・通信制 9.5% ・特別支援 14.3% ・高等専門 0%		○高校進学率 100% ・全日制 52.4% ・定時制 33.3% ・通信制 14.3% ・特別支援 0% ・高等専門 0%	○高校進学率 95% ・全日制 50.0% ・定時制 20.0% ・通信制 10.0% ・特別支援 10.0% ・高等専門 5.0%	○高校進学率 100% ・全日制 66.3% ・定時制 13.0% ・通信制 8.7% ・特別支援 13.0%
17	「将来の夢や目標をもっていますか」の質問で肯定的に答える子どもの割合	区立中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	63.80%	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計割合	63.7%	64.9%	68.8%
18	区内都立高校の中退者数（率） （全日制・定時制）	区内都立高校の生徒			—	平成29年度の「児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」では公表されていた「【参考】平成28・29年度間学校別（学科別）退学者数・進学率・増減一覧」が4030年度からは公表されなくなったため、集計不可。	—	—	—
19	区内都立高校の卒業時の進路未決定者数（率） （全日制・定時制）	区内都立高校の生徒		（都）学校基本統計（学校基本調査報告書）	—	「進路未決定／卒業者数」「一時的な仕事に就いた者」／「卒業者数」の割合（下記出典から抜粋して集計） 【出典】学校基本統計（学校基本調査報告書） ●進路未決定・・・家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者又は進路が未定であることが明らかな者 ●一時的な仕事に就く・・・アルバイト・パート等臨時的な収入を得ることを目的とする仕事に就いた者 ※令和6年度（（都）学校基本統計（学校基本調査報告書）において、「区市町村、状況別卒業者数、大学等進学率及び卒業者に占める就職者の割合（公立）」が公表されていないため集計不可）	【令和6年3月】 ・進路未決定 82人（13.4%） ・一時的な仕事に就く ※未集計	【令和5年3月】 ・進路未決定 90人（15.3%） ・一時的な仕事に就く ※未集計	【令和4年3月】 ・進路未決定 222人（8.4%） ・一時的な仕事に就く ※未集計
20	ひとり親家庭に対する就労支援事業による就業率及び正規雇用率	ひとり親家庭	生活福祉課	①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 ②ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 ③ひとり親家庭自立支援プログラム策定 ④北区くらしとしごと相談センター	【集計方法修正後】 ・就業率 63.6% （7人／11人） ・正規雇用率 45.5% （5人／11人）	●就業率・・・「①～③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に雇用（正規、非正規、役員）、自営業・家族従事者に就いている合計割合 ●正規雇用率・・・「①～③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に正規雇用になっている合計割合	【集計方法修正後】 ・就業率 76.9% （10人／13人） ・正規雇用率 15.4% （2人／13人）	【集計方法修正後】 ・就業率 71.4% （5人／7人） ・正規雇用率 42.9% （3人／7人）	【集計方法修正後】 ・就業率 33.3% （3人／9人） ・正規雇用率 11.1% （1人／9人）

子ども・子育て会議資料
令和7年10月16日
子ども未来部子どもわくわく課

子どもセンター及びティーンズセンターのあり方検討結果について

1 要 旨

北区経営改革プラン2024に位置付けた「子どもセンター及びティーンズセンターのあり方の検討」について、検討結果がまとまったので報告する。

2 検討の背景及び視点

- (1) 在宅で子育てを行っている家庭の孤立等が課題となっており、支援の強化が必要。
- (2) 令和5年7月より全児童館に設置した「子どもなんでも窓口」の役割について、こども家庭センター機能の充実とともに検討が必要。
- (3) 現在、妊娠期から子育て期までに、多様なニーズが存在しているため、地域に点在する児童館の強みを活かし、ニーズに対応した取組みの検討が必要。
- (4) 過去の配置方針では、17館程度へ減少させていく方向性であったが、当時とは年少人口等、社会情勢が異なっている。
- (5) 令和3年時点における最新の年少人口の将来推計は、令和13年までは、増加傾向（実数は横ばい）。
- (6) 小学生の利用は大きく減少したが、幼児の利用者数は増加傾向。
- (7) 新規に指定管理者制度を導入することで、センターの居場所機能等を強化し、子どもにとって魅力ある居場所づくりをめざす。

3 検討結果

別紙のとおり

1 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方について

子どもセンター及びティーンズセンターのあり方について

乳幼児親子や中高生世代からの今後のニーズに適切に応えるために…

児童館の機能と配置を再検討し、令和9年度に全ての児童館を「子どもセンター」「子ども・ティーンズセンター」へと移行します

乳幼児親子



例えば…

- ・日曜日も施設を利用したいな
- ・子育てに関する相談はどこにすればいいのかな
- ・まだ出産前だけど、子どもに関する不安や悩みを解消したいな

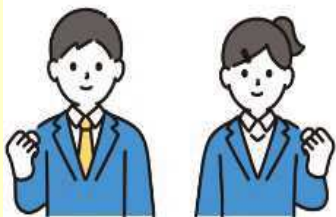
主に子どもセンターにて

(一例)

- 指定管理館で日曜開館を実施します
- 地域子育て相談機関を設置し、相談機能を強化します
- 妊産婦から対象の講座等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います



中高生世代



例えば…

- ・家の近くに勉強場所があったらいいな
- ・Wi-Fiが使える場所が欲しいな
- ・友だちと一緒に、企画段階からイベントをやってみたい

主に子ども・ティーンズセンターにて

(一例)

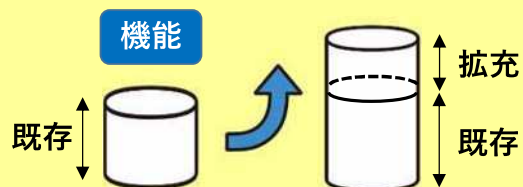
- 子どものための学習スペースを設置します
- フリーWi-Fiを整備します
- 中高生世代による実行委員会を立ち上げ、中高生と共に、イベント等各種プログラムを企画・実施します



2 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方検討結果について

検討の流れ・課題

①機能の強化



②適正配置



③指定管理者制度の導入



検討の結果・方針①

①機能の強化

- 現状、妊娠期から子育て期まで、多様なニーズが存在している
- 地域に点在する児童館の強みを活かし、多様なニーズに対応した取組を検討する

児童館の今後の取組み

子どもなんでも窓口を中心とした事業の充実

- 児童館に地域子育て相談機関を設置し、子どもなんでも窓口の充実及びこども家庭センターとの連携を図る
- 保健師や助産師による妊産婦から対象の講座等を児童館で実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う
- ロビーワーク等の職員研修を充実することにより、職員の相談スキルを向上させ、相談窓口としての機能を高めていく

居場所機能等の充実

- 令和7年度から十条台子どもセンターで日曜日開館をモデル実施
- 児童館未利用者（乳幼児親子）へのアウトリーチ的アプローチ（家庭訪問や公園児童館等）の充実
- 各児童館の公式アカウントを作成し、情報を発信
- 中高生世代へのアンケート等を踏まえた環境整備（Wi-Fiや学習スペース等）やプログラム（おまつりやeスポーツ、ティーンズカフェ等）の充実
- 令和6年10月から児童館に不登校校外別室を開設

3 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方検討結果について

検討の結果・方針②

②適正配置

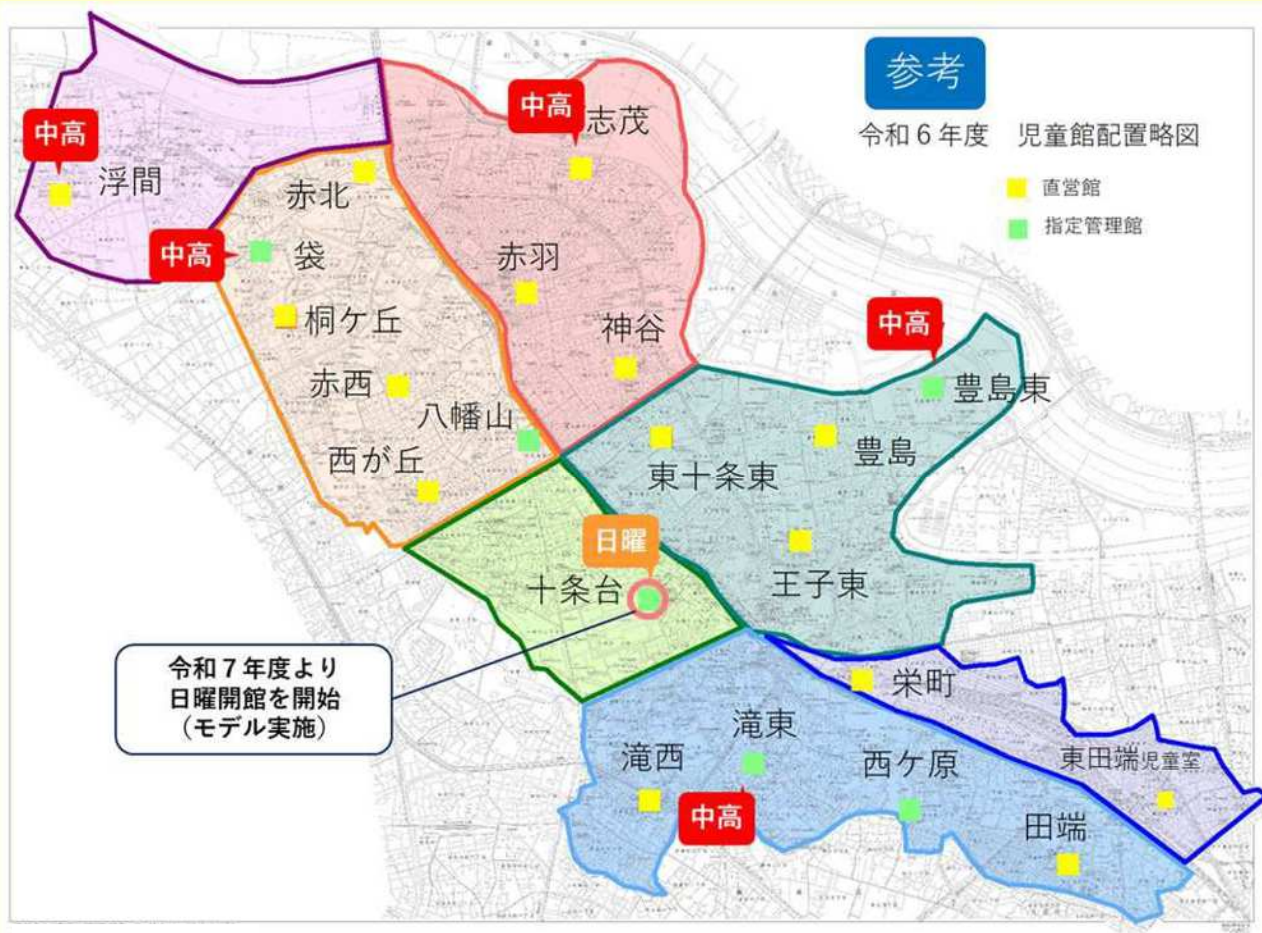
- 乳幼児保護者や中高生のニーズを踏まえた機能強化を行い、当面は、現行の20館1室を維持するが、大規模改修の対象館については、近隣館への統合を検討するなど、適宜見直しを図る
- 北区公共施設等総合管理計画の改定及び今後の年少人口動向を注視し、適宜見直しを図る
- 子ども・ティーンズセンターへの移行館は、中高生タイムを実施している3館とする（滝野川東、豊島東、袋）

③指定管理者制度の導入

- 現在6館に導入している指定管理者制度について、新規導入することで、センターの居場所機能等を強化し、子どもにとって魅力ある居場所づくりをめざす
- 令和9年度から令和13年度中を目途に、新たに3センター程度に指定管理者制度（日曜開館含む）導入をめざす

今後の制度導入館検討のポイント

- 日曜日開館、中高生タイム館が、概ね各地区に1館ずつとなる配置を目指す
- 直営館は全体の過半数以上となる配置とする



子ども・子育て会議資料

令和7年10月16日

子ども未来部子どもわくわく課

北区立赤羽児童館への指定管理者制度導入について

1 要 旨

「子どもセンター及びティーンズセンターのあり方検討結果」で報告した「令和9年度から13年度の間新たに3センター程度に指定管理者制度を導入する」といった方針に基づき、現在直営で運営している赤羽児童館について、令和9年度から新たに指定管理者制度を導入する。

(1) 施設概要

名 称 北区立赤羽児童館
所 在 地 北区赤羽南1-16-1-101
開設年月日 昭和44年5月1日
面 積 631.55㎡

(2) 導入理由

- ・赤羽駅から近く、赤羽公園が隣接しているなど、区民が多数集う場所が存在し、全児童館の中でも来館者が多い。このことから、日曜開館の実施など、民間事業者のノウハウを最大限活用した事業展開が期待できるため。
- ・他地区との官民バランスを是正するため（赤羽東地区には指定管理者制度を導入している児童館・子どもセンターが存在しない）。
- ・当該館が管轄する「わくわく☆ひろば」は、赤羽小学校内にある「わくわく赤羽ひろば」1か所のみであることから、新規事業者にとっては、複数の「わくわく☆ひろば」を管轄している館と比較して、連携が容易であるため。

(3) 指定期間

令和9年4月1日～令和14年3月31日(5年間)

(4) 指定管理者候補者の選定方法

公募により選定する。

2 現 況(児童館における指定管理者制度導入状況)

平成19年度導入	八幡山子どもセンター	(現在6期目)
平成21年度導入	十条台子どもセンター	(現在6期目)
平成21年度導入	西ヶ原子どもセンター	(現在5期目)
平成22年度導入	袋児童館	(現在6期目)
平成23年度導入	滝野川東児童館	(現在6期目)
平成24年度導入	豊島東児童館	(現在5期目)
令和9年度導入予定	赤羽児童館	(新規)

3 今後の予定

7年 11月	該当児童館運営委員会報告
11月	指定管理者公募要項作成
11月	施設見学会
12月～8年6月	教育・子ども施設指定管理者候補者選定委員会にて選 定審査
8年 10月	指定議決
11月	協定締結
9年 1月～3月	引継
4月	指定管理者による管理開始

子ども・子育て会議資料
令和7年10月16日
子ども未来部保育課
子ども未来部子ども未来課

区立桐ヶ丘南保育園の閉園について

1 要 旨

同園が併設されている都営赤羽西五丁目団地は、建物の老朽化による建替えが計画されている。同園周辺においては、私立保育園の誘致が進み、受け入れ可能な定員が十分にある状況であることを踏まえ、令和11年度末をもって閉園する。

2 現 況

(1) 所在地

赤羽西 5-5-7-101（都住併設1階部分 昭和48年4月開設）

(2) 定員及び在籍数

令和7年9月1日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員	6	13	19	20	20	20	98
在籍	6	12	13	13	19	13	76
空き	0	1	6	7	1	7	22

(3) 延長保育の実施なし

3 今後の方針

(1) 在園児

卒園までの在園を保障する。ただし、0歳クラス（令和12年度末卒園見込み）については近隣園等へ優先的に転園可能とする。

(2) 新規受入

当面の間、閉園することを周知のうえ、0歳～5歳クラスの受け入れを行う。なお、今後の入所状況等により、歳児を絞って募集を中止する可能性がある。

4 これまでの経過

令和7年 9月 在園児保護者説明会

近隣へのお知らせ

10月 令和8年度保育利用案内・区ホームページ公表